

1. 議事日程（令和2年第2回北広島町議会定例会）

令和2年6月11日
午前10時開議
於 議 場

日程第1 一般質問

一般質問

《参考》

湊 俊 文	新型コロナウイルス感染症の終息後と第三次行政改革大綱について
敷 本 弘 美	新型コロナウイルス感染症対策について
伊 藤 淳	スローライフの魅力と光ケーブルの有用性について
濱 田 芳 晴	次世代を考えるパート3 2
美 濃 孝 二	町民の深刻な声うけとめコロナに負けない北広島町に

2. 出席議員は次のとおりである。

1 番 濱 田 芳 晴	2 番 美 濃 孝 二	3 番 真 倉 和 之
4 番 湊 俊 文	5 番 敷 本 弘 美	6 番 森 脇 誠 悟
8 番 山 形 しのぶ	9 番 亀 岡 純 一	10 番 梅 尾 泰 文
12 番 服 部 泰 征	13 番 伊 藤 淳	14 番 中 田 節 雄
15 番 大 林 正 行	16 番 宮 本 裕 之	

3. 欠席議員は次のとおりである。

な し

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 箕 野 博 司	副 町 長 中 原 健	教 育 長 池 田 庄 策
芸北支所長 清 見 宣 正	大朝支所長 竹 下 秀 樹	豊平支所長 細 川 敏 樹
危機管理課長 野 上 正 宏	総務課長 畑 田 正 法	財政政策課長 植 田 優 香
管財課長 高 下 雅 史	まちづくり推進課長 沼 田 真 路	税務課長 矢 部 芳 彦
町民課長 楨 原 ナギサ	福祉課長 芥 川 智 成	保健課長 迫 井 一 深
農林課長 宮 地 弥 樹	商工観光課長 中 川 克 也	建設課長 川 手 秀 則
上下水道課長 砂 田 寿 紀	消 防 長 日 田 靖 成	学校教育課長 植 田 伸 二
生涯学習課長 西 村 豊	会計管理者 畑 田 朱 美	

5. 職務のため議場に出席した事務局職員

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 00分 開議

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（宮本裕之） おはようございます。ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（宮本裕之） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。質問時間は30分です。質問者及び答弁者は、マイクを正面に向けて、簡潔に行ってください。4番、湊議員の発言を許します。

○4番（湊俊文） 4番、湊俊文でございます。先に通告しております新型コロナウイルス感染症の終息後の対応と第三次行政改革大綱について、質問をいたします。未曾有の新型コロナウイルス感染症で、我々の生活が大きく変化しております。特に、全国緊急事態宣言が発出されてからは、住民個人、中小企業、零細企業、学校関係、医療関係等あらゆる面で疲弊をしております。農家の田植えの時期も外出自粛制限で手伝う人が当てにならず、ご苦労が多かったとお察しいたします。ただ、いつまでも疲弊することなく、新型コロナウイルス感染症が終息したときを考慮し、これまでの経験をピンチからチャンスに変える必要がございます。あらゆる英知を絞り、北広島町へ人の流れを呼び込むための事業として、2つ提案をいたします。この度の新型コロナウイルス感染症を経験し、田舎へ回帰しようとする働き盛りの方が、都会から地方へ移住する可能性が高くなると予想されます。これをチャンスと捉え、待っているのではなく、移住・定住について、東京のふるさと回帰センター、広島県大阪情報センター等へ出向いて、北広島町をアピールすることが大切であると考えますが、いかがでございましょうか。

○議長（宮本裕之） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（沼田真路） 議員おっしゃるとおり、アフターコロナ時代において、首都圏や関西圏等の都市部で、当町の良さを発信し、移住・定住を推進することは大切であると考えております。新型コロナウイルス感染症を経験し、生活環境の面で密である都市部から、疎である地方への意識が高まってきております。同時に、働き方につきましても、テレワークが驚くほどの速度で普及してきております。このような状況を踏まえ、当町は広島市内中心部から至近な距離にあり、利便性が高いこと、そして、自然豊かで暮らしやすいこと、また移住制度等しっかりと情報発信をしてまいりたいと考えております。情報を発信するに当たりましては、東京、大阪のふるさと回帰センター等へ出向くことも検討したいと思っておりますし、当面の間はオンラインによる移住相談などを予定しております。また、移住を検討しておられる方に対

して、情報を届けることができるよう、ホームページの充実やソーシャルネットワーキングサービスなどの活用を検討し、効果的な情報発信に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（宮本裕之） 湊議員。

○4番（湊俊文） ちょっと次の質問にも及びいただいたと思うんですが、広島県は、全国移住先希望ランキングということでは2番目でございます。ただ、広島県、その先、その次が問題でございます。北広島町にスポットを当てる必要があります。広島県の北広島町をアピールすることが、大前提であると考えております。では、北広島町へ行ってみたいとの判断基準づくりは、何だと思われるでしょうか。行政等の情報をリアルタイムで的確に、かつ積極的に発信することであろうと思います。防災はもちろん、観光情報、イベント情報、移住・定住情報を発信して、関係人口の拡大へとつなげる必要がございます。そのためにも、前に述べました都市の各種団体に足を運ぶこと、さらに、北広島町の、先ほどちらっとお答えいただきましたが、公式SNS、公式YouTubeなどのメディア活用をすべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本裕之） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） ソーシャルメディアを活用することで、広報紙などの既存の広報媒体の補完でありますとか、リアルタイムの情報発信ができることから、現在におきましても運用上の留意点などを定めたソーシャルメディア活用ガイドラインを作成した上で、YouTubeやfacebookなどを活用した情報発信を一部行っております。今後も情報管理に留意しつつ、各ソーシャルメディアの特性を踏まえた活用範囲の拡大を図ってまいりたいと思っております。

○議長（宮本裕之） 湊議員。

○4番（湊俊文） ソーシャルメディアの運用ガイドラインを作成中とございましたが、総務課長がご回答頂きましたが、各課が多岐にわたる行政情報をまとめて発信する、いわゆるまとめる課、統括課と言いましょうか、それはいわゆる今のソフト面及び特別会計がございますハード面ですね、それを担当する、すべてまとめて情報発信するということは総務課でやるということで認識してよろしゅうございませうか。そういう認識でございますが、私の認識でございますが、情報発信については町のホームページ、広報紙、先ほど申しました町の公式メディアの構築も合わせて、一元化の情報発信をしていただきたい。今回、防災関係で、危機管理課が導入する民設アプリとの整合性もしっかりと取っていただくことを要望いたします。私の思うに、北広島町の情報発信力はまだまだ弱いというふうな感じでおります。さて、この度の新型コロナウイルス感染症の対応策として、インターネットによるワークショップやテレワークがスポットを浴びました。今後、スマート農業、ICT教育、子育て支援、企業のリモートワーク、リモート会議といった働き方改革で新しい生活様式が生まれてまいります。そこで、例えば、北広島町の全業種がインターネットを使用活用した場合、耐えられるだけの通信系の整備がされているでしょうか。そのことが今、クローズアップをされています。先ほど申しました都会から地方へ回帰、移住する動き、さらに廃校や未使用の公的施設の再利用、この再利用でIT関連企業のサテライトオフィスの誘致の可能性が高くなると予想されます。北広島町は、このたびの新型コロナウイルス感染症の緊急事態をきっかけに、住民生活、農業経営、企業活動、教育活動、福祉活動、医療遠隔治療等に寄与するインターネットの光回線通信網の整備を

早期に推進していくべきと考えます。北広島町は、令和2年度の広島県内陸部振興対策協議会への要望事項にも、光通信網整備・維持に向け民設民営化方式を念頭にした国及び広島県の財政支援の拡充を要望しております。ただ、北広島町には公設のきたひろネットが存在をします。町は3月定例会の全員協議会できたひろネットの今後として、光回線F T T Hの推進及び民設民営方式の必要性を表明されました。今年度には作成されるF T T H推進計画の事業内容と総事業費及び民設民営化ですから、民間事業者へ町が補助する金額がどのくらいか、予定されていることが分かりましたらお伺いをいたします。いかがでしょうか。

○議長（宮本裕之） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 今、議員からお話がありましたとおり、本町の光ファイバー網の整備につきましても、民設民営方式で整備をするという方向で、今検討しております。現在、詳細案を整理しているところで、その事業内容でありますとか、金額等につきましても、事業者からの提案を基に決定されることもありますので、具体的な事業内容、事業費につきましても、もう少し時間を頂ければと思っております。また、現在、国のほうでもこの整備につきましても補正予算等も出てきております。それに合わせたような動きも今後考えていかなければいけないというふうには思っております。

○議長（宮本裕之） 湊議員。

○4番（湊俊文） 了解しました。最近、呉市がプロポーザル方式で情報通信基盤整備事業が開始され、民設民営化の民間事業者が選定されました。福山市も昨日、新聞報道で民間事業者による光回線を計画をしておられます。通告はちょっとしておりませんが、今の民設民営化、プロポーザル、この方向性は北広島町も呉市及び福山市と同じであるかどうか、そのように認識してよろしいでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（宮本裕之） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 今お話でありましたとおり、他市町の情報もいろいろ仕入れながら検討整理をしておるところでございます。なかなか条件が違いますので、一概に同じようにというふうなことにはいかないかとも思いますけども、広範囲である本町の全体整備を進めていくのに、どれぐらいのスケジュール感でどのぐらいの事業費でやっていくのかというふうな整理をきちんとし、また提案させていただきたいと思っております。

○議長（宮本裕之） 湊議員。

○4番（湊俊文） 計画中でございますので、民間事業者への補助金とかという問題については、明確な答えはまだ出てこないということは承知しております。いずれ決まりましたら公表されるので、今は結構でございます。今回の新型コロナ感染対策で、光ファイバー基盤整備がクローズアップされて、国の第2次補正予算に、先ほども課長が言われてました高度無線環境整備推進事業としての予算が前倒しで計上されています。この事業は、今後も働き改革、新しい生活様式で重要視され、すべてにおいて北広島町の明暗を占う大変重要な事業であります。きたひろネットの導入時には、予想もつかなかった通信系、いわゆるインターネットの普及であります。この大きなF T T H事業推進は、本来は、議会や各課横断のプロジェクトチームで推進することが望ましいと考えておりますが、おっしゃられるように前倒し予算で時間がありません。ただ、今までの計画を住民に丁寧に説明し、早期の通信系F T T Hの推進をされるよう要望します。チャンスを逃さないでいただきたいと思っております。続いて、第3次行政改革大綱の実施計画の3視点のうち1視点の財政の健全化について、お聞きします。時間外勤務の削減につ

いてであります。時間外の予算は、年度当初予算に計上されていると思いますが、予算ありきではなく、担当課の申請書、課長の承認といった正当な超過勤務にはしっかりと手当を支払う、そういう実績主義として、年4回の定例会ごとに時間外実績を補正予算で提出することができるかどうか提案しますが、お考えを伺います。

○議長（宮本裕之） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 時間外勤務手当につきましては、その月分を翌月の給料支給日に支給するものというふうになっております。時間外実績によって補正予算化をして支給することは、翌月支給の規定に抵触するというふうなことになってまいります。時間外勤務につきましては、予算ありきの勤務ではなく、年度当初に必要な最小限と見込まれる時間外勤務手当を予算化をし、毎月の職員個々の時間外手当の内容など確認しながら、必要に応じて指導や業務改善などをこれまで行ってきております。最終的には、実績を見込んで12月または3月の議会において補正をお願いしているというふうな状況でございます。

○議長（宮本裕之） 湊議員。

○4番（湊俊文） 今、総務課長が言っていただきましたように、翌月支給ですね、実績に合わせた。そういうことであれば、なかなか難しいのかなと思いますけど、全体的に当然、今年度の時間外手当というのは、それなりの実績を持って、昨年度の実績を持ってやられと思うんですが、なかなかそういうのが機能してないのではないのかなというふうな考えを持ちましたので、質問をさせていただきました。もう厳密にやっぱり削減と、第3次の行政大綱の中にも項目がありますので、それに沿って確実に実施していただきたいというふうに思っております。歳入の確保、強化についてお聞きします。未利用民地の賃貸契約解除については、相手がおられることですからなかなか難しいと考えますが、所有者へのアプローチの状況を伺わせていただきます。いかがでしょうか。

○議長（宮本裕之） 管財課長。

○管財課長（高下雅史） 賃貸契約をしておりました土地のうち、契約解除に向けて所有者へアプローチし解除に至ったケースにつきましては、昨年度は2件ございました。なお、場所につきましては、千代田地域が2件でございます。今後も引き続き所管課と連携して、財政負担の大きい案件に重点を置き、所有者へアプローチを行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（宮本裕之） 湊議員。

○4番（湊俊文） 契約条項の解除には、原状復帰というのが原則であるというふうに記載されていると思います。原状復帰は、お互いにとって希望されることなのではないでしょうかというところで疑問符が付くんですが、協議によって歩み寄りできないものかなと、できると私は信じております。努力を惜しまないでいただきたいというふうに思います。次に、未使用資産の賃貸、譲渡であります。歳入向上、財政負担軽減に寄与しますので進めていただきたいのですが、現状をお知らせください。

○議長（宮本裕之） 管財課長。

○管財課長（高下雅史） 未使用資産の賃貸、譲渡に関する収入につきましては、まず、貸付けについては、毎年約2000万円の収入がございます。また、譲渡につきましては、昨年度は約2700万円の収入がありました。なお、本年度の状況ですが、測量や分筆等の手続きが終わったものから譲渡の手続きを進めております。以上でございます。

○議長（宮本裕之） 湊議員。

○4番（湊俊文） 鋭意努力いただいているということでございますが、これも確実に進めていただきたいというふうに思います。歳入でもう一つ、今、税金納付書が来ておりますが、その中にスマホ決済で税の収納が可能になりましたよというお知らせが入っております。収納率を上げるため、确实納付が可能な大手のクレジットカード会社の納付導入を検討されたかどうか、お伺いをいたします。

○議長（宮本裕之） 税務課長。

○税務課長（矢部芳彦） クレジットカードによる町税等の納付方法につきましては、納税者において利便性が向上しポイント等が付与されることから、収納率向上につながるものと考え、債権管理プロジェクトチーム等で過去に検討を重ねてまいりました。しかしながら、納税者、町ともに高額の手数料が発生する。収納のシステム改修に1000万円以上のコストがかかることなどから、費用対効果が見込めないと判断し、今のところ導入を見送っております。なお、スマホ決済においてもアプリによっては還元やポイント付与がされるものがありますので、ご活用いただければと思っております。以上でございます。

○議長（宮本裕之） 湊議員。

○4番（湊俊文） 課長のお話の中に、ポイントというものがございます。スマホによるキャッシュレス決済、クレジットカード決済にもポイントが付与され、納税者にもメリットがあるということでございます。町とスマホの携帯会社、それと大手のクレジット会社、これとの手数料とかシステム改修がかなり費用の負担がかかるということでの判断で、クレジットカードが検討はしたけど駄目であったと、さらに手数料がかなりかかるということでございますが、当然、受益者負担もかかるということでございます。ただ、先々確実に納付が見込めるということであれば、クレジット会社との納付を再検討してみられたらいかかということをご提案をいたします。昨日、同僚議員の質問がありましたが、第3次行政改革大綱にもあります公共施設マネジメントについて、質問いたします。少子高齢化に伴い税収が伸び悩む一方、社会福祉にかかる費用は増加傾向にあります。これに加え、これまで整理した公共施設は更新時期を迎えております。この公共施設マネジメント費用が財政に大きな負担となっております。しかし、公共施設の縮減管理は喫緊の課題であります。この課題解決に向け、2016年から25年間、北広島町も国の財政措置がある間に、総合管理計画から公共施設分類及びインフラ資産の各課個別管理計画の作成を進められていると思います。その進捗状況をお伺いいたします。

○議長（宮本裕之） 管財課長。

○管財課長（高下雅史） 公共施設の廃止、修繕、耐震化、有効活用等の目標につきましては、将来的な財政負担の軽減、平準化及び適正な公共施設の配置を実現するために、利用率の低い公共施設につきましては、廃止または他の施設の余剰スペースに機能移転を行い、効率的な既存施設の有効活用を図ることを目標としております。また、利用者が特定の地域住民や特定団体などに固定している公共施設につきましては、関係団体への移転、譲渡等を検討してまいります。耐震化につきましては、計画的に進める必要がありますが、耐震性のある既存施設への機能移転を推進し、今ある耐震化未実施の公共施設に対する耐震補強工事は、利用状況や使用可能年数及び費用対効果等を検討し、慎重に進めてまいります。以上でございます。

○議長（宮本裕之） 湊議員。

○4番（湊俊文） 今、管財課長のほうからのお答え、次の私の質問の中にも若干入っていると思

ますので、この計画を推進していくための目標があると思うんですね。例えば、北広島町は公共施設の570か所の総延べ床面積の21万㎡を30%削減目標としております。その他、目標と言えは今の耐震化、有効活用、修繕等、いろいろあると思いますが、今、お答えいただきましたので、回答はよろしいかと思えます。ただ、財政縮減の折、投資的投入も必要かと思えます。本来ならば、国、総務省が地方自治体に財政健全化及び経済財政再生計画の改革で、ストック適正化を問うならば、この公共施設マネジメント計画が出来上がった後の措置方法について、思い切った地方創生臨時交付金の出動を国がすべきというふうに考えております。通告をしておりませんので、町長の所見は求めませんが、国に対して、ぜひ全国の市町村長会及び全国知事会から提言されることを要望しますので、町長のフォローアップをお願いしたいと思います。先ほど、申しました広島県内陸部振興対策協議会への要望書につきまして、お聞きします。毎年、この時期には、広島県内陸部振興対策協議会への要望事項を検討され、7月初旬には内陸協事務局へ届けられていると思えます。本来ならば、要望書の作成は執行部と議会で協議すべきと考えますが、それができないのであれば、執行部の作成した要望案を議長が承認または再閲した上で、内陸協事務局へ送付すべきと考えております。そうすれば、町長と議長、及び地元県会議員が出席される10月の理事会で、さらに論議できる余裕があると考えております。それと同時に、7月作成の要望案は、興味ある議員が北広島町各課はどのような課題に取り組み、それに対して県及び国へどのような要望活動をしようとしているのかを知ることができます。我々議会及び議員活動につながる重要な資料と考えております。一つに、全員協議会等でその要望案を資料提供できないか、お伺いをいたします。

○議長（宮本裕之） 財政政策課長。

○財政政策課長（植田優香） 現在、町の要望事項の作成は執行部で行い、町長協議の上、事務局に送付しております。広島県内陸部振興対策協議会は、中山間地の4市4町で構成されており、各市町の個別の状況も踏まえ、協議会として中山間地域の課題に係る要望を取りまとめた内容について、役員である県会議員、各市町長、議長で構成される理事会の場で慎重に協議され、国・県へ要望するという流れになっております。要望案は、協議会事務局で作成され、理事会に提出されるものですので、町の要望事項について、議会との協議、承認ということまでは考えておりませんが、資料の提供は可能でございます。ただし、協議会の会議の時期、要望の時期があるため、提供時期に応じた内容での資料提供とさせていただきたいと考えております。

○議長（宮本裕之） 湊議員。

○4番（湊俊文） 要望案で結構なんです。正式に理事会で配付されるものと違いがあっても協議会内でいろいろ協議されたんだなというふうには私は解釈したいと思います。案と要望案作成と正式、理事会で承認された正式では、3か月のブランクがございます。この3か月のブランクは、政治活動には不利益なんでございます。そこを考えていただいて、資料配付をいただければと思いますので、よろしくお伺いをいたします。ぜひ、よろしくご一考ください。以上で、質問を終わります。

○議長（宮本裕之） これで、湊議員の質問を終わります。暫時休憩します。50分までとします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 40分 休憩

午前 10時 50分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（宮本裕之） 再開します。次に、5番、敷本議員。

○5番（敷本弘美） 5番、敷本弘美でございます。先に通告をしております新型コロナウイルス感染症対策について、お伺いをいたします。5月25日、緊急事態宣言が全面解除されました。社会経済活動を段階的に再開させ、感染防止と両立するため、新しい生活様式の定着をと呼びかけがありました。徐々に日常生活を取り戻しながら感染防止に努めていますが、新型コロナウイルスの感染拡大が収まらない4月16日、政府は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、緊急事態宣言の対象地域を全都道府県に拡大するとともに、4月7日に決定した緊急経済対策を一部変更し、全国民すべての人を対象にした1人当たり10万円の特別定額給付金が盛り込まれたことは、とてもありがたいことであり、多くの方から喜びのご連絡をいただきました。さて、広島県におきまして、168名の感染者が出ている中、本町は新型コロナウイルス感染症の陽性者は確認をされておられません。正体不明の見えない敵に対し、不安を募らせる町民の声も伺います。長期戦を覚悟の上で優先すべきことは、町民の命と健康を守ることであり、安全対策や感染拡大防止については、町民の皆様のご協力を求めながら実施していくことは言うまでもございません。しかし、長引く新型コロナの影響により、休業などで収入が減り生活が苦しいとの声があるのも事実でございます。生活や経済への影響は計り知れず、終息が見通せない状況だからこそ、誰一人取り残さないとのSDGsの理念に基づき、行政機能を最小限に維持しつつ、子育て世代から高齢者の支援や中小企業の下支え、感染リスクを伴う医療・介護従事者への支援と国や県の支援に加え、自治体向けの地方創生臨時交付金を活用し、様々な対策が必要な人に着実に届くよう、現場目線で迅速かつ柔軟に対応していただくことを求め、以下の質問をいたします。初めに、本町における新型コロナウイルス感染者の現状です。陽性者は出ておられません。PCR検査を受けられた方はいますでしょうか、いらっしゃれば人数をお伺いいたします。

○議長（宮本裕之） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 広島県内では6月9日現在、7328件のPCR検査をされとりまして、168件の陽性が確認されております。ただし、市町ごとのPCR検査の人数につきましては、公表されておられませんので、分かっておりません。

○議長（宮本裕之） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） この見えないウイルスとの闘いの中、気が緩めば感染者を出してしまうことになります。町としまして、ウイルス感染防止、また感染者を出さないために取り組まれていることがあれば、お伺いをいたします。

○議長（宮本裕之） 答弁を求めます。保健課長。

○保健課長（迫井一深） 本町におきましては、陽性患者が出てはおりませんが、引き続き町民の皆様のご協力をいただきまして、感染防止対策には努めてまいりたいと考えております。先ほど、議員のほうもおっしゃられましたが、新しい生活様式の定着に向けて、今後も町としまし



ては、啓発に向けてホームページあるいは広報等でPRしてまいりたいと考えております。

- 議長（宮本裕之） 敷本議員。
- 5番（敷本弘美） コロナウイルスの感染対策の会議等は定期的に行われていらっしゃるのでしょうか、伺います。
- 議長（宮本裕之） 保健課長。
- 保健課長（迫井一深） 町の対策本部会議でございます。定期的と言いますか、国あるいは県の方針、あるいは状況が変わった中では開くようにはしております。
- 議長（宮本裕之） 敷本議員。
- 5番（敷本弘美） 恐らく、感染対策等もしっかりと協議をされていらっしゃると思われま  
す。町民の今感染者が出ていないということは、町民の皆様の安心感にもつながります。しか  
し今後、2波、3波が必ず訪れると専門家の方が述べておられます。今後も各現場に合った感  
染防止対策を町長先頭に町民の皆様、役場職員、関係機関、そして議員も一丸となって取り組  
む必要があると考えます。現在、我が町は陽性者はゼロですが、新型コロナウイルスは、疑わ  
れる患者の救急搬送はありましたでしょうか。あれば、その医療機関への搬送は、受入拒否で  
時間がかかった等問題なくスムーズに搬送することができていますでしょうか。また、密集さ  
れた救急車内での救急隊員の対策徹底は、どのようにされておられるのかをお伺いします。
- 議長（宮本裕之） 消防長。
- 消防長（日田靖成） 総務省消防庁の通知に基づく新型コロナウイルス感染症が疑われる患者の  
搬送については、1件となっております。この患者さんは、管内の医療機関を受診されたところ、  
肺炎の疑いがあり、新型コロナウイルス感染症の可能性が否定できず、PCR検査を受ける  
ために医療機関が要請した転院搬送であり、問題なく病院へ搬送できております。また、救  
急隊員のことですけども、救急車内での救急隊員の対策については、厚生労働省の通知により、  
移送の手續に基づき、全身を防護する感染防止を着装し出動をします。患者はストレッチャー  
ごと感染防護フードで隔離し、搬送後はオゾン滅菌機等を使用し車内消毒を行っております。  
以上です。
- 議長（宮本裕之） 敷本議員。
- 5番（敷本弘美） これまで問題なくスムーズに疑いのある方1名搬送されたということをお伺  
いをいたしました。また、救急隊員の車内での対応もしっかり防護し、されていらっしゃるこ  
とが分かりました。医療機関への搬送は問題なかったとのこと。今後、秋から冬にかけ、  
インフルエンザが疑われる患者の搬送も加わってくるかと思われま  
す。救急車内での対策は、  
しっかりとされていらっしゃいますが、さらに万全の対策をし、職務に当たっていただきたい  
と願います。政府は5月13日、参議院決算委員会で総務省、消防庁は、救急隊員など新型コ  
ロナウイルス感染症の対応に従事し、各消防本部が新たな手当を支給する場合には、その財源  
として、地方創生臨時交付金を活用できると明言をされていらっしゃいます。本町の考えをお  
聞かせください。
- 議長（宮本裕之） 財政政策課長。
- 財政政策課長（植田優香） この臨時交付金は、その目的として、新型コロナウイルス感染拡大  
の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生を図ると  
あります。本町では、まず、感染予防、拡大防止のための支援や経営に影響のある事業者への  
支援に重点を置いた施策を予算化しており、今後も町内の状況を把握し、必要な施策について

検討することとしております。現時点では、職員の手当の支給については、臨時交付金を活用する考えは持っておりません。

○議長（宮本裕之） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） 新型コロナウイルスの患者を搬送をした場合の手当ということですので、このままそういう患者を搬送しないということが、まず1番のことだと思います。また、今後の状況を見まして、状況が一変した場合は、また、そのときにはしっかりと検討をされたらどうかと思います。続きまして、先ほど自治体向けの地方創生臨時交付金のことに触れましたが、この交付金、活用できる109の事例があります。それぞれの地域の実情に合った必要な事業を実施できるものであり、第1次補正において本町は約1億1400万円交付をされました。コロナウイルス対策として、町独自の支援に活用ができます。町独自の支援策と今後の検討事項があれば、以下5項目、①企業・飲食店、②子ども・妊婦、③障害福祉、④医療・介護現場従事者、⑤高齢者、それぞれの独自支援策をお伺いいたします。

○議長（宮本裕之） 財政政策課長。

○財政政策課長（植田優香） まず、企業・飲食店については、きたひろ事業者応援給付金、地域通貨取扱店換金手数料補助金でございます。②の子ども・妊婦については、保育所、認定こども園、放課後児童クラブ、妊産婦へのマスク・消毒液等の配付。それから、保育所、認定こども園の登園自粛にご協力をいただきました保護者の利用者負担分の減免。小中学校の通学用バスの増便に伴う借り上げ料等でございます。それから、③番の障害福祉につきましても、障害サービス事業所へのマスク・消毒液等の配付、障害児通所サービス費等の減免でございます。④の医療・介護施設従事者については、医療機関、介護事業所等へのマスク・消毒液等の配付を行っております。⑤の高齢者についてですが、高齢者を対象に交付金を活用した独自の支援策については、今のところございません。施設入所の方については、施設内での感染予防のための事業所への支援、それから、在宅の方は外出の機会が少なくなりましたので、電話による状態把握や民生委員さんによる訪問、また、きたひろネットで体操の放送を流して健康に気をつけていただいております。以上でございます。

○議長（宮本裕之） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） まず、①の企業、飲食店でございます。これは、1つは国の持続化給付金、売上げが前年度比50%以上減少した場合に支給される200万円と、また、個人事業者に最大100万円に加え、先ほどのきたひろ事業者応援給付金、対象者には一律10万円が支給をされるということです。この1次補正では、新規事業者は前年比較が不可能であることから対象外でしたが、このたび新規事業者も対象となりました。これを受け、また、きたひろ事業者応援給付金も対象となるのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（宮本裕之） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 新規事業者につきましては、本年に入ってから新規事業者については対象としておりません。対象が、昨年7月以降の新規事業者につきましては、12月までの新規に起こされたところにつきまして、月平均の売上額と今年度の3月から6月までのそのうちの1月の売上額の差の比率で対象とさせていただきます。

○議長（宮本裕之） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） 今年の1月から3月までに新規で創業された会社には出ないということでしょうか。

- 議長（宮本裕之） 商工観光課長。
- 商工観光課長（中川克也） 現在の制度では、本年に入ってから創業の方につきましては、対象となっておりません。
- 議長（宮本裕之） 敷本議員。
- 5番（敷本弘美） 2次補正で対象と、案として出ておりますので、これが通れば北広島もそれに従って出されるということでしょうか、給付金を。
- 議長（宮本裕之） 商工観光課長。
- 商工観光課長（中川克也） 2次補正につきましては、また、新たにどういった制度、町としての支援ができるかというところもありますので、その状況を見て考えさせていただくようになると思います。
- 議長（宮本裕之） 敷本議員。
- 5番（敷本弘美） 次に、飲食店への支援でございます。昨日もテイクアウトのお昼のお弁当をいただきました。このテイクアウトのお弁当の応援事業は、北広島町として、いつまでされる予定でしょうか、お伺いをいたします。
- 議長（宮本裕之） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（沼田真路） テイクアウトの応援です。今現在まで約80万ぐらいですかね、消費をさせていただきました。今のところ6月末まで継続して行う予定としております。
- 議長（宮本裕之） 敷本議員。
- 5番（敷本弘美） 今のところ80万で、6月末までということですか。福岡では、福岡地域戦略推進協議会、213団体と共に官民が連携し、5月8日から始まったテイクアウト支援事業、広範囲にわたって飲食店を支えようと10月末までされるそうです。薬局やホームセンターなどの敷地を地域の飲食店に無償提供をし、テイクアウト販売が実施できるよう支援をする取組だそうです。外出自粛期間でも薬局などには足を運ぶ人が多いことから、集客に効果を発揮しているとのこと。このような現場の知恵が、また新しい食文化を築くのかもかもしれません。本町においても、このような支援を取り入れる考えはございますでしょうか、お伺いをいたします。
- 議長（宮本裕之） 商工観光課長。
- 商工観光課長（中川克也） 現在、また2次補正などもありますので、町として新たな支援というところについては、随時検討させていただいております。先ほど、議員紹介いただいたような他市町の支援策につきましても、参考にさせていただきながら検討させていただきたいと思っております。
- 議長（宮本裕之） 敷本議員。
- 5番（敷本弘美） できる限りの支援をお願いいたします。続きまして、子どもや妊婦の町独自の支援でございます。先ほど、マスクまた減免等のお話をご答弁いただきました。4月下旬に、ネウボラきたひろしまでのご事業として、新型コロナウイルス感染防止対策のために妊婦さんにマスクを配付されたとのこと。真心に大変喜ばれたことでしょうか。先月、知人のお孫さんが里帰り出産を断念をしまして、不安の中、1人で第1子を出産をされました。コロナの影響で母親学級も中止、また、妊婦健診や出産時も家族が付き添えない状況の中、不安を抱えての出産だったとお聞きをしております。町内にも同じ思いで過ごされている妊婦さんが多々いらっしゃることでしょう。こういうときだからこそ、少しでも寄り添えるよう、妊婦応

援金を北広島町の独自支援として考えてあげることができたらと思いますが、考えをお聞かせください。

○議長（宮本裕之） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） 妊婦の方に対する給付金ですけども、現在のところは、考えておりません。しかしながら、妊産婦に対しまして、先ほどありましたように、消毒液、マスク等を配付をして、そちらのほうで支援をしていきたいと思っております。以上です。

○議長（宮本裕之） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） この4月27日時点で、住民基本台帳に記録をされている全町民は10万円の特別給付金が支給をされました。しかし、4月28日以降に生まれた子どもは、この対象にはなっておりません。他の市町では独自の支援として、4月28日以降生まれた子どもや妊婦さんに、特別定額給付金と同額や、また半額を支給、様々な応援をされていらっしゃると思います。本町においても、マスク、消毒液はとてありがたく受け取られていらっしゃると思いますが、コロナ対策をしながら頑張るお母さんと、また新しい命の誕生に妊婦応援金で独自の支援をしていただきたいと強く思いますが、再度、お考えを伺います。

○議長（宮本裕之） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） 議員おっしゃるとおり、そういった現金による給付といったことの支援もあろうかと思えます。今後のコロナ対策でこういった経済状況の悪化等を踏まえて、そういったタイミングが来れば給付ということを考えていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（宮本裕之） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） 大変なときだからこそ、またしっかりと支えていただくよう申し上げ、次の障害福祉に移ります。町内11事業所にマスク、2550枚を配付されたことと委員会でお聞きをいたしました。今後、ビニール手袋やマスク、消毒液の追加とのお話でしたが、検温器やまたフェイスシールドの要望はなかったのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（宮本裕之） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） フェイスシールド、検温器等の要望については、現在のところ届いておりません。

○議長（宮本裕之） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） 分かりました。この福祉事業所、11事業所においても、必要な物品も異なるかと思えますので、何が必要なのか丁寧に聞いていただきまして、必要な物が必要なところに届くようお願いをしたいと思います。続いて、医療・介護現場従事者への支援でございます。これも先ほどの答弁でマスク、消毒液等々支援の中身をお伺いをいたしました。様々な支援をしていただいておりますが、この医療介護現場従事者のところにもフェイスシールドが足りないとの声を聞いておりますが、今後、熱中症やインフルエンザと重なることも考えたとき、症状が新型コロナウイルスと似ており判断が難しくなると聞いております。早急にフェイスシールドの確保が必要かと思われませんが、お伺いをいたします。

○議長（宮本裕之） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） フェイスシールドの確保ということでございますが、保健課のほうで備蓄をしております。それによりまして、介護事業所等につきましては、必要なときに配付をしてまいりたいと考えております。

- 議長（宮本裕之） 敷本議員。
- 5番（敷本弘美） 了解をいたしました。スピード感を持っての対応をお願いをしたいと思います。国の第2次補正案に医療介護障害福祉事業所に勤務し、利用者と接する医師、看護師や職員に対し、慰労金として濃厚接触者に対応した人には20万円、また、その他の介護施設に勤務する人には5万円の給付が組み込まれました。いつ終息するか分からない状況の中、医療介護従事者の方は、日々不安と葛藤しながら懸命に職務を全うされています。町独自の医療介護従事者へどのような支援を考えていらっしゃるか、お伺いをいたします。
- 議長（宮本裕之） 保健課長。
- 保健課長（迫井一深） 医療現場、介護現場で従事していただいている方につきましては、非常に疲弊をされ、大変な思いで勤務されていることと存じ上げております。今後、医療従事者あるいは介護従事者に対する支援につきましては、2次補正の内容等を精査しまして、交付金を活用した町としての支援策をどういったものにするかというところを含め、検討してまいりたいと考えております。
- 議長（宮本裕之） 敷本議員。
- 5番（敷本弘美） しっかりと検討をしていただきまして、従事者への支援をお願いをしたいと思います。続いて、高齢者の健康維持のための支援でございます。先ほどの答弁は、今のところないとおっしゃられました。コロナの影響で外出を控える期間の長期化により、健康維持が一番心配をされます。数日運動しなければ筋肉は衰え、また、人と話さなければ認知機能も低下をいたします。コロナ対策として、国や県、町独自の様々な支援がある中、在宅高齢者の健康維持のための支援は何があるのでしょうか。数か月の自粛で認知症予備軍も懸念をされます。住み慣れた地域で元気に生活ができるよう、高齢者の健康維持のための支援策をお伺いいたします。
- 議長（宮本裕之） 保健課長。
- 保健課長（迫井一深） 高齢者の方への支援策でございます。議員おっしゃられるとおりフレイル予防というところにつながってまいろうかと考えております。保健課としてできますことは、昨日の答弁とかぶるところはございますが、電話による健康状態の把握、どうやって過ごしてとってんとか健康状態どうなのといった電話による状況把握をさせていただいたり、きたひろネットを利用した体操等をやっていただいとる所ではございますが、6月1日から徐々にそういった介護予防事業等も始めております。そんな中で、アンケート調査も実施いたしますので、どういった過ごされ方をされとったか、どうだったかということを含めて、今後、対応について考えてまいりたいと思っております。
- 議長（宮本裕之） 敷本議員。
- 5番（敷本弘美） これまで自粛をしていました集いの場も、先ほど課長おっしゃられました、徐々に戻りつつあります。元気体操やまた認知症カフェの会場に医師、看護師が出向き、軽い認知症検査を受けていただくような体制ができないのでしょうか、お伺いをいたします。
- 議長（宮本裕之） 保健課長。
- 保健課長（迫井一深） 認知症のチェックということではございますが、そういったことが可能かどうか、ちょっと検討してまいりたいと思います。
- 議長（宮本裕之） 敷本議員。
- 5番（敷本弘美） 検討してくださるということですので、ぜひ、高齢者に寄り添う支援をお願い

いをしたいと思います。今後、コロナウイルス感染症は、秋から冬にかけて第2波、3波が発生する可能性が高いと専門家の方々が言われていらっしゃいます。ウイルスが活発化する時期、インフルエンザと新型コロナの重複を防ぐため、全町民へのインフルエンザ予防接種に臨時交付金を活用し、助成をされる考えはありますでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（宮本裕之） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 現在、町では、子どもインフルエンザ予防接種費用の助成としまして、接種時において生後満6か月から小学校6年生までの子どもさんを対象に1人年2回までの費用の助成を行っております。また、高齢者65歳以上の方でございますが、1人年1回の助成を行っております。現在のところ、全町民皆様へのインフルエンザ予防接種助成は考えておりません。

○議長（宮本裕之） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） そのような答弁だと思っておりました。隣の安芸高田も生後6か月から6年生まで当初インフルエンザの助成がされていたところを、現在、高校3年生まで助成になっております。その辺の考え、今後、検討をされるお考えはないでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（宮本裕之） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 健康保険等での助成等もありますので、今のところ年齢を拡充ということとは考えておりません。

○議長（宮本裕之） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） 考えていらっしゃらないということですが、しっかり秋から冬にかけてのインフルエンザとまたコロナの重複を防ぐために、検討をしていただければ幸いです。先日、昭和大学医学部二木客員教授が、第2波は第1波と同様の感染リスクがあると考えたほうがいいと、新聞記事で拝見をいたしました。ウイルスが活発化する秋から冬にかけて、インフルエンザとの重なりが懸念をされます。新型コロナウイルスとインフルエンザの症状、とても似ているところから、見分けも難しくなり、重複流行も考えられます。しっかり今後、検討をお願いをしたいと思います。次の質問ですが、住宅確保給付金また生活保護に関する質問でございます。これは、昨日、同僚議員の質問でご答弁いただきましたので、割愛をさせていただきます。続きまして、災害時に備え、感染防止を踏まえた避難体制について、お伺いをいたします。日本列島はこれから本格的な梅雨、また台風シーズンを迎えます。新型コロナウイルスが終息しない中で、感染を広げないために自然災害にどのように備え、行動をすべきか、3密の条件がそろっている従来の避難所とならないよう、事前の準備が大事になってまいります。初めに、指定避難所の点検、確認は済まれているでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（宮本裕之） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 町としましては、避難所の見直し確認を行うこととしております。前年度からですが、土砂災害警戒区域や浸水想定区域であるか、災害種別に応じた避難所であるかを重点にまとめております。本年度に入って現場確認なんです、新型コロナウイルス感染症対策の対応で、現在のところできておりません。年1回の点検・確認は実施する予定で、本年度は感染防止も含めて点検を行ってまいります。以上です。

○議長（宮本裕之） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） 現在のところはできていらっしゃらないということです。今回は、普通の災害時の避難とは別で、コロナ対策が入ってまいります。もう早急に避難所の点検、また確認を

実施すべきと考えますが、お考えをお聞かせください。

○議長（宮本裕之） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 感染防止ということで、現在、資材のほうも消毒液等を準備しております。これの配備も考えておりますので、それと併せて早急に行ってまいりたいと思います。

○議長（宮本裕之） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） 続きまして、避難の方法についてお伺いをいたします。内閣府は、災害時に避難所での感染を恐れ避難をためらわないよう、危険な場所にいる人は避難することが原則と強く訴えております。一方で、安全な場所にいる人まで避難所に行く必要はないとしており、自宅のほか、友人、知人宅を自主避難所として決めておくことや、どこの公的避難所を利用するのか、福祉避難所、車中避難も含めて考える必要があると思います。避難所の考え方も昨日の答弁をお聞きし、様々な方法を考えていらっしゃるということが伺えました。この周知はどのようにされるのかをお伺いいたします。

○議長（宮本裕之） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） この周知でございますが、現在、あなたの避難がみんなの命を救うというチラシを、現在作成をしております。これは、広報きたひろしま、こちらのほうの挟み込みでカレンダーがございますが、その裏面全面を使いました資料となっております。こちらのほうでは、ポイントとして安全な場所にいる人は避難する必要はありませんであるとか、日頃よく相談をされて、身を寄せられる安全な場所を見ておきましょう、準備しておきましょう。それから、もう一つは、警戒レベル3、4が出たら危険な場所から避難しましょうというようなこと、それと感染防止対策についてもこちらのほうにイラスト入りでできております。こちらのほうを全戸配布。それから、現在集会所のほうにもその掲示をお願いする予定としております。以上です。

○議長（宮本裕之） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） そのようなものを作成をし、全戸配布をされるということですか。じきに梅雨入りも入ってくるかと思いますが、大体いつ頃、全戸配布になるのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（宮本裕之） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 全戸配布のほうが、広報きたひろしま7月号になります。若干遅れますけども、集会所のほうは支所を通じて掲示のほうを進めていきたいと考えております。これは準備できております。

○議長（宮本裕之） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） 全戸配布が7月ということですので、各避難所には、早めに点検準備とともに置いていただければと思います。安全に避難ができることが第一です。昨日、町内の宿泊施設5か所が避難所として協力をしていただけたということをお伺いをいたしました。とてもありがたいことです。この5か所の宿泊施設は、どこになるのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（宮本裕之） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 現在、お話をしているところは、千代田では北ホテル、それからアザレア、それから大朝のほうではグリーンヒル、そして芸北のほうではオークガーデン、それから豊平地域ではどんぐり荘というところにお話をしております。協力依頼という形でお話をしているものでございます。以上です。

- 議長（宮本裕之） 敷本議員。
- 5番（敷本弘美） 各旧町に宿泊施設を協力をしてくださるところがあるということです。この5か所の宿泊施設を昨日の答弁では、多くの避難所を開設する中で、対応ができなかった場合ということをおっしゃられましたが、この5か所の宿泊施設を、例えば支援が必要な人、また、妊産婦、重度障害者と家族の方が安心して早めの避難ができるよう、優先的に避難をしていただく場所として考えてみてはどうかと思いますが、考えをお聞かせください。
- 議長（宮本裕之） 危機管理課長。
- 危機管理課長（野上正宏） 避難所の考え方で、通常の避難所と福祉避難所というのを準備をします。介護が必要な方とか、どうしても横にならないといけないという方は、まずはそちらのほうとなります。これは、町のほうとの話をさせてもらって、それから福祉避難所の開設、それから受け入れが可能かということで、そちらをまずは使うということに予定しておりますので、福祉避難所の対応となると考えております。
- 議長（宮本裕之） 敷本議員。
- 5番（敷本弘美） 福祉避難所も旧町にございますが、高齢者の施設になっています。感染防止を考えたとき、やはり妊産婦また障害者の方が安心して避難ができるのは、個室のある宿泊施設が適切だと考えます。他の市町もそのように対応を考えていらっしゃる場所もありました。再度お伺いをいたします。
- 議長（宮本裕之） 危機管理課長。
- 危機管理課長（野上正宏） 感染防止の考え方として、まずは、福祉避難所を話をさせてもらって感染防止のことも考えていきます。それから、どうしてもということになりますと宿泊所、こちらのほうに協力を依頼するという形になろうと思っております。以上です。
- 議長（宮本裕之） 敷本議員。
- 5番（敷本弘美） 次に、避難所での感染対策をお伺いします。感染対策に関しましても、昨日の同僚議員へのご答弁を伺い、様々な備品が用意、また準備をされているようで安心をいたしました。避難所が学校であれば、昨年エアコンが整備をされた教室や、また家庭科室、図書室、視聴覚室等を分散避難の場所に考えている自治体もございますが、そのようなことは検討されているのでしょうか、お伺いをいたします。
- 議長（宮本裕之） 危機管理課長。
- 危機管理課長（野上正宏） 分散避難の考え方で、まずは大きな避難所を開設する予定ではございますが、あとは、学校の体育館等をだいたい開けるという予定にしておりました。現在、校舎の教室についても協力をお願いをしているところでございます。以上でございます。
- 議長（宮本裕之） 敷本議員。
- 5番（敷本弘美） 現在は協力をお願いをしているということですので、本当に夏場、これからの時期ですね、暑さ対策のこともございます。また、少し体調がよくない方もありますので、そういった方々にそういうスペースに入っただけのよう、しっかりと検討をお願いしたいと思います。次に、各自治体、様々な工夫がされておりますが、誰もがこれまで経験のないことですので、今できることを100%行いながら、避難所から1人の感染者も出さないよう、万全の対策をお願いいたします。続きまして、避難所での備蓄品の拡充です。現在、備蓄をしている品、これも昨日ご答弁をいただきましたので、今後、拡充していく備蓄品があればお伺いをいたします。



○議長（宮本裕之） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 現在、感染防止に関しましては、補正予算、こちらのほうで対応しますし、また、県のほうからも間仕切り等、段ボールベッド、そのほか、昨日も答弁しましたが準備を進めておるところでございます。現在のところは、こちらのほうで感染防止を進めていくということと、また、避難所の関係でご意見をいただきながら、今後検討を、その他の資器材については考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（宮本裕之） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） 昨日、備蓄品をお伺いした中には、従来から災害時の備蓄品である粉ミルク等がなかったと思います。また、近年液体ミルクを導入をされている自治体が増えています。この液体ミルクは、常温保湿が可能で、粉ミルクのようにお湯で溶かす必要がなく、災害時、避難所においてもすぐに飲むことができます。災害時を想定した液体ミルク導入の考えはないでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（宮本裕之） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 他の自治体についても粉ミルク等の備蓄をされているという状況も把握をしております。今後状況を見ながら検討させていただきたいと思っております。

○議長（宮本裕之） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） しっかりとご検討をいただき、液体ミルクの備蓄等もお願いをしておきます。最後になりましたが、新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息を願い、町民に寄り添う町長の所見をお伺いいたします。

○議長（宮本裕之） 箕野町長。

○町長（箕野博司） 本町におきましては、これまで感染者が発生していない状況が続いております。これは、緊急事態宣言による様々な対策につきまして、町民の皆さん、医療機関や介護施設、企業の皆様など、ご協力をいただいているおかげであり、感謝を申し上げる次第であります。現在、段階的に国や県の制限が緩和されましたが、日常生活も大きく変化しつつあります。今後は、第2波が心配されます。町民の皆様におかれましても、引き続き新しい生活様式の取組を実践していただきたいと思っております。町としましても、新型コロナウイルス感染症が終息に向かっていくように、引き続き感染の状況を察知し、感染拡大防止対策を継続してまいりたいと考えております。また、経済対策等につきましても、できることできないことありますが、できるだけ対応を必要に応じて進めてまいりたいと考えております。

○議長（宮本裕之） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） 国の支援に加え、また、希望と安心につながる北広島町独自の支援が町民に届くことを願い、質問を閉じます。以上でございます。

○議長（宮本裕之） これで、敷本議員の質問を終わります。暫時休憩します。1時から再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 11時 37分 休憩

午後 1時 00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（宮本裕之） 再開します。休憩前に引き続き、一般質問を行います。次に、13番、伊藤議員。

○13番（伊藤淳） 13番、伊藤淳です。質問に入る前に、12月に子どもが生まれました。その写真を友人に見せたときに言われました。もう髪の毛で負けとると、息子の髪は生まれたときから多くて、既に父親越えをされました。私の髪に未来は少ないんですけども、子どもには髪以外の多くの未来がありますので、その未来を思い浮かべながら、今日の質問をしていきたいと思えます。質問事項は、スローライフの魅力と光ケーブルの有用性についてです。参考資料として、芸北分校の学生が作ったポスターがあります。何もない、それが君を成長させる。殻破ってかない、という2枚です。こちら参考資料として出させてもらったのは、スローライフの魅力として、このポスターがすごく分かりやすかったです。何でもそろそろ都心部に比べると、うちの町は何もないかもしれません。だからこそ、環境をよくしようと頭を使います。加えて、地域からの協力が多くある。そのような状況下でいうと、何もない、それが君を成長させるというポスターはすごく力強いメッセージを感じます。さらに、個性を認める地域があるからこそ、殻破ってかないというふうに自分の個性を主張、かつ磨くこともできる。それが実践できる場所としてすごく分かりやすいポスターだと思いました。このスローライフというのは、いい意味で言えば何もないというのが分かりやすいものではあるんですけども、なきやいけないものもある。それが、今回出させてもらってる光ケーブルという部分です。現在、町内でもウェブ会議は多く行われています。私は、このような状況になる前からウェブ会議を利用しているんですが、そこまで利用頻度は多くありませんでした。それは、相手も慣れる必要があったからなんです。しかし、現在状況が違ってきました。画面越しと対面との違いを理解すれば、そこまで差を感じず日頃から使えるものです。しかし、北広島町ではなかなか日常的に出来ない理由があります。その理由はインターネットの速度不足です。そのため、今まで数度、インターネット環境に関する質問をしてきました。実際、あるアプリでウェブ会議を何度も試した結果、人数が多くなると映像や音声途切れがちになりました。このアプリは、データ通信量としては少なめのもので、やはり基のインターネットの部分かなと思う部分があります。質問でいきますと、行政でもウェブ会議を試してると思えます。昨日もありましたように校長会でも利用されてるということがありました。きたひろネットによるウェブ会議はどうだったか、そこをお聞きいたします。

○議長（宮本裕之） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 行政で行ってますウェブ会議ですけども、これにつきましては、地域イントラのネットワークを使用しておりますので、きたひろネットの回線は使用しておりません。

○議長（宮本裕之） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） 分かりました。きたひろネットではウェブ会議を利用されていないと、昨日の校長会と言われた部分も同じでしょうか。

○議長（宮本裕之） 学校教育課長。

○学校教育課長（植田伸二） はい、そうでございます。

○議長（宮本裕之） 伊藤議員。

- 13番（伊藤淳） 分かりました。町外の団体とテレビ会議等やウェブ会議をしてはなかったでしょうか、行政のほうでは。
- 議長（宮本裕之） 総務課長。
- 総務課長（畑田正法） それにつきましても、きたひろネット回線ではなくて、地域イントラの回線でやっております。
- 議長（宮本裕之） 伊藤議員。
- 13番（伊藤淳） 悪く言うようであれば、北広島町の行政だけが使える地域イントラネット、これ光ケーブルだったと思います。まず、その確認をしたいんですが、光ケーブルでよろしかったでしょうか、その地域イントラネットでいきますと。
- 議長（宮本裕之） 総務課長。
- 総務課長（畑田正法） そのとおりです。
- 議長（宮本裕之） 伊藤議員。
- 13番（伊藤淳） 分かりました。では、きたひろネットによる部分でちょっとお話を進めさせていただく部分があります。いくらか、私のほうでもヒアリングした結果、また、自分でも使ってみた結果です。きたひろネット1Mbpsの契約でいきますと、最低料金の部分ですね、だとかかなりの頻度で回線が切れて重要な会議にはなかなか使えないようでした。また、30Mbpsの契約、これが上から2番目で2桁以上の相手がいるウェブ会議等でいきますと、映像や音声途切れがちになりました。そのような事例を行政は確認しているかどうかをお聞きいたします。
- 議長（宮本裕之） 総務課長。
- 総務課長（畑田正法） 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響によりまして、リモートワークやオンライン授業などの需要が全国的に急速に拡大をしており、結果として全国的にインターネットの速度の低下やつながりにくいなどの事象が発生していたということは把握しております。
- 議長（宮本裕之） 伊藤議員。
- 13番（伊藤淳） であれば、それは全国的な問題であって、きたひろネットの問題ではないという回答で、認識でよろしいでしょうか。
- 議長（宮本裕之） 総務課長。
- 総務課長（畑田正法） いろんな要因があるかと思いますが、全国的な通信回線の利用量が増えたということが大きな要因だと捉えております。理論上、30Mbpsあれば十分にこのウェブ会議等はできるものとは思っております。
- 議長（宮本裕之） 伊藤議員。
- 13番（伊藤淳） 原因がどこにあるのかを分析しているかというのは次の質問だったんですけども、今のコロナのこの状況下でいきますと、確かにその要因は外せないと思いますが、実際、以前から使っているという部分でいくと、やはり途切れがちだなと思うときがありました。であれば、このコロナの影響以前にそのような状況を確認してるかどうかをお聞きいたします。
- 議長（宮本裕之） 総務課長。
- 総務課長（畑田正法） 個別にウェブ会議等が途切れがちというふうなところは聞いてはおりませんが、いろんな意味でなかなか途切れがちの部分があると、容量によってはそういうふうなものがあるというのは聞いております。また、その要因につきましては、先ほどの利用量の

増大ということもありますけども、それぞれの機器の状況であったり宅内の状況であったり、いろいろな要因があろうかと思っております。

○議長（宮本裕之） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） であれば、きたひろネットの同軸ケーブル、HFC方式ですね、これは以前からやはり容量不足の可能性があったということで、まず確認をしたいんですけども、まずそういう認識でよろしかったですか。ごめんなさい、いろいろな要因があるという答弁でいうと、私も他にどんな要因があるのかなと分からない部分がありましたので、そこをまず確認させてください。

○議長（宮本裕之） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 同軸ケーブルのお話でありましたけども、同軸ケーブルだからというふうなことではなかろうかと思っております。これは、光でつながった場合でもいろいろな要因で先ほど申されたような現象は起こると思っております。

○議長（宮本裕之） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） 必ず途切れないインターネット環境なんていうのはあり得ないとも思いますので、それは分かる答弁なんですが、途切れる頻度、使いやすさという部分でちょっと話を進めさせていただきたいです。私の考えでいきますと、今きたひろネットで使われてる同軸ケーブル、HFC方式でいうと途切れがちであると思います。普通のインターネット回線でちょっと検索するという程度であれば、HFC方式、同軸ケーブルではそこまで途切れないと思っております。それは、確かにそう思いますが、今後、ウェブ会議等を推進していく等を考えると、なかなか途切れがちになるんじゃないかなと思います。これをまた質問しても同じ話になりますので、途切れがちになると思う前提でちょっとお話をさせていただきます。同軸ケーブルでいうと、例えば、同じ地区で複数世帯が同時にウェブ会議などをすれば、回線速度が落ちるかどうかをお聞きいたします。

○議長（宮本裕之） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） それも同じ地区での回線の使用状況によりますけども、これにつきましては、現在、きたひろネットでは先ほど言われましたように30Mbps、最大120Mbpsございます。そこら辺のところを増やしていけば、その可能性は下がってくるとは思いますが、その使用の状況によって同軸ケーブルあるいは光ケーブルどちらでも起こる可能性はあろうかとは思っております。

○議長（宮本裕之） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） 実際のところ、落ちると思うんです。どのような可能性があるとも言えるんですけども、今後でいうと確実に時代が変わりまして、インターネットの重要性がいや応なしに高まってきます。利用人口が増えれば加速度的に環境は変わっていきます。また、何かしら有事があった際の選択肢が増えるというのも、光だと可能性が広がると思います。行政では、回線速度が落ちる等の確認は地域イントラネット、光ケーブルだったので確認できてないからということと言ったんですが、地域において光が入っているところは本当に少ないです。そういう意味でいきますとインターネット回線速度が落ちるから120Mbps、最大量契約してもっとどんどん使ってくださいというのでいきますと、1Mbpsの最低料金でいうと使えないですと言ってるようなものだとは思いますが、利用しやすくという部分で、私は回線速度がまだまだ必要なんじゃないかと思えます。そういう意味でいきますと、今日、今からの部

分で特に言うんですが、光という言葉は、インターネットを高速化する光ケーブルのことで、北広島町では、これはほとんど入ってないF T T H方式のことを言います。現在、北広島町で使われてるのは、同軸ケーブル、H F C方式であって、これよりは光のほうが確実に早いと考えてます。この同軸ケーブルと光とでいくと、確実に差があるというのは、そこは認識されているのはお間違いないでしょうか。

○議長（宮本裕之） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 高速化、高度化につきましては、当然に光のほうが有用性があるというふうな認識はございます。そういう認識を持って、今後、そういうふうな整備も含めて考えているというふうな状況でございます。

○議長（宮本裕之） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） 分かりました。早いというのが認識できた上であれば、次の質問にまいります。インターネットを通した画面越しでの仕事は今後拡充し、今後は日本全国で移住が盛んになると考えます。実際に東京圏における1万人に対して取ったアンケートでいきますと、移住への関心が49.8%というような数字が出て、またこの数字はその後とも上がっているというのも見ました。確実に移住が促進されるというのは思います。今日の午前中の同僚議員の質問でも同じようなお話がありました。しかし、この移住を考えた際に、住環境、住みやすい家とか環境ですね。子育て環境、そしてインターネットがよくないと移住してきてくれません。これは全国移住フェアとか移住に関するものがいろいろあるんですが、聞かれることが多い部分の3つの質問項目だったりもします。この部分で、行政の所見として移住に関する所見、今日同僚議員が聞いたとは思いますが、改めて軽く聞かせていただきたいと思えます。

○議長（宮本裕之） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 移住ということのご質問でございますけども、インターネットの環境という視点でのご質問でありますので、そういう方向でご回答させていただきます。移住先を決定する上で、人それぞれ様々な要件があるかと思えますけども、今議論になってますインターネット環境、ここら辺も大きな要因の1つであるとは思っております。

○議長（宮本裕之） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） 光ケーブルの部分でいきますと、必要と思われるということであれば、F T T Hの導入計画、こちら改めて確認程度にお聞きしたいです。

○議長（宮本裕之） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 光ケーブルの導入計画につきましても、ご説明をさせていただいておりますけども、今後の情報基盤の高速化、大容量化に対応するために、民間の能力を活用した民設民営方式による光ファイバー網の整備に向けた詳細案を現在整備をしているところでございます。

○議長（宮本裕之） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） では、その上で、明るい未来としてインターネットを使って、光を使って、明るい未来を考えていくという部分でイメージしてほしいです。田舎ならではの豊かな自然に囲まれて、子どもを伸び伸びと育てられる地域と学校、仕事は今までの仕事を光ケーブルを通してやっていくといった、明るい未来を町外にいる北広島町出身者に見せていきたいです。また、それに伴って北広島町出身者だけではなく、魅力を感じてくれる移住者を受け入れていきたい。私自身、外で修業するのもいい、帰れる北広島町を用意しておくというつもりで活動し

てまいりましたので、こういう未来を見ていくために、光ケーブルが必要だと思えます。実際に、では、その有用性について幅を広げていきたいというところでの視点で質問していきます。小さな小学校、中学校、高校が可能となる上で、多彩な人材をより活用できる教育が提供できるようになると考えます。その点、行政での考え方、どのようなものがあるかお聞きしたいです。

○議長（宮本裕之） 学校教育課長。

○学校教育課長（植田伸二） 現在、国が進めておりますG I G Aスクール構想におきましても、議員ご指摘のようなことが言われております。光ケーブル以外の環境整備も必要でございますが、学校間をまたいでのオンライン授業や専門家を教材とした授業の展開も可能になると考えております。以上です。

○議長（宮本裕之） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） G I G Aスクールの部分は全協でお話を聞いてはいるんですが、この中で本町の児童生徒を誰一人取り残すことがないということでのG I G Aスクールでした。ちょっと通告外になるので答えていただけるかどうか分からないんですが、このG I G Aスクールは小学校、中学校対象にということでお聞きしています。高校、県立高校と私立高校とそれぞれありますが、県立高校と私立の学校等はその計画に入っていますか。

○議長（宮本裕之） 学校教育課長。

○学校教育課長（植田伸二） 教育環境全体で進めるということで、進められているというふうに聞いております。

○議長（宮本裕之） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） 県立高校は県からの部分があるとは思いますが、私立も同じようにあるのかどうか、それを本町として、北広島町として後押し、推進していくという姿勢はあるかどうかをお聞きしたいです。

○議長（宮本裕之） 学校教育課長。

○学校教育課長（植田伸二） 県立高校につきましては、県からの指導がございまして、私立高校についても県からの指導がありまして、必要な機関からの指導の下に進められているということでございます。

○議長（宮本裕之） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） 分かりました。通告外なのでこれ以上は聞かないですけども、なかなか難しい状況もあるとお聞きはしていますので、今後ちょっとそこは注力して、注視していきたいと思っております。でいきますと、明るい未来ということで話を戻させてもらいますと、先ほど、多彩な人材に対して専門の方を誘致してというのがありました。私自身、この小さな小中学校、高校が可能となるといった部分でいきますと、こういう案があります。多くの先生が学校におらずとも光ケーブルを通しての授業が可能となります。教室には、モニターとスピーカー、カメラとマイク、そして生徒たちを対話する先生、担任がいる。その上で、モニターには授業を進める先生が1人いる。そうすると生徒たちの前には先生が必ず2人いる状態です。そして、学校間には、光、G I G Aスクールも含めて、地域インターネットも含めて使えるということであれば、同時に学校の授業を1人の先生が進める。担任はそこに一緒にいて、教室にはどの教室にも先生が2人いるような状態を作れると思えます。そうすると、小さな学校、バス通学がすごく遠いけども、そこにしかないから行くのが小さな学校が可能となれば近くに学

校があって、地域で育てられて、かつ先生は2人必ずいるような状態の学校も可能となります。これには、各学校の生徒同士の交流とかも生まれるとは思いますが、そのような案はお持ちでしょうか。

○議長（宮本裕之） 学校教育課長。

○学校教育課長（植田伸二） 今のところ持ってありません。

○議長（宮本裕之） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） 今のところ持っておられないというのは、きたひろネットの回線量でいくとこれはかなり難しいですし、そういう設備も今の町にはなかなかないので、やろうと思えばできるんですけども、なかなかないので、今現在ないのは分かりましたが、光の導入計画があるのであれば、それに先立って、こういう計画、こういう案ができるのではということからそういう計画をいろいろ立てて、明るい未来をつくっていただきたいです。先ほど言ったような案には、ほかにもいろいろ案を付け足しますと、毎年、特別授業を行ってくれるロケット教室の植松さんの話を町内の学生が全員が聞けるといったことも可能です。また、町外の異業種や海外の講師による生の現場からの配信授業なども可能となって、幅が広がる授業、多くのことを体験、経験できる可能性が広がります。また、担任は生徒に集中できて、専門で進めてくれる先生が町に1人、2人いて、担任はその授業を一緒に見ながら、かつ生徒にきめ細やかな指導をするというと、生徒の指導に対してより細やかな対応が可能となって、これは小さな町の大きな売りになると考えます。また、インフルエンザは、収まった、治ったけども、まだ登校できないというときには、自宅から授業を受講できることや、自宅からの配信が可能となるのであれば、逆に産休の先生が生徒の様子を見ること、人材活用の幅が広がるとも考えます。他に思いついた案もいろいろあるんですが、ずっと話しちゃうのでこの辺で切りますと、そういうのを今後、導入計画を作る上で一緒に考えていくような住民との機会、住民との場みたいなのも考えられるでしょうか。

○議長（宮本裕之） 学校教育課長。

○学校教育課長（植田伸二） 住民の皆様の場を設けるということは、現在考えてないんですけども、他の先進事例であったり国の指導であったり、そういったものをしっかり勉強させてもらって、生かしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（宮本裕之） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） 本当に生かしていただきたいです。次の部分でいきますと、ドミニカ共和国ですね、光を通したスムーズな交流が可能となりますので、オリンピックに向けて、オリンピック後の交流にも活用できると思います。そういうふうな案は、何かお持ちでしょうか。

○議長（宮本裕之） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村豊） ドミニカ共和国との交流ということでございます。現在、ドミニカ共和国とのやり取りはメール、そしてSNSなどインターネットを活用しております。今の段階でもリモート会話することは可能ですが、高速ブロード回線、こちらを使用することで、これまで以上に活用の輪が広がると考えます。

○議長（宮本裕之） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） 本当に、回線速度があれば、本当に広がるのがインターネットの世界だと思いますので、活用していただきたいです。実際、延期となっているオリンピックの熱、これをまだまだ盛り上げられる可能性もありますし、オリンピックが終わっても交流が続けられ、か

つその費用が抑えられる、これがインターネットのよさだと思っております。他にと言いますと、運動会での映像で、ドミニカから直に挨拶をしてもらおうとか、形を考えれば競技への参加みたいなのができるのではないかなとか、ドミニカにもトラックを作ってもらって一緒に走ってもらおうと、スピードを競うみたいなのもいうと結構面白いんじゃないかなと思ったりします。

問題点もあります。団体競技だったりこういった危機があると、校内でのメンテナンスかつランニングコストなどもありますので、その点もいろいろ考えていかなきゃいけないところがあるのは分かっております。その上で、次にまいります。北広島町の魅力発信としてCMを作ったと思いますが、アップロードに時間がかからなかったかをお聞きいたします。こちら、北広島町新規就農と検索すれば、北広島町新規就農ですね、農林課が作った5分ほどのCMがあったと思えます。こちらはどうでしょうか。

○議長（宮本裕之） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 昨年度、農林課におきまして、北広島町の新規就農者のPR動画を作成いたしまして、動画配信サイトに掲載いたしましてPR等に活用してる状況でございます。アップロードの時間についてのご質問でございますけども、この動画配信サイトへのアップロードにつきましては、通信会社のLTE回線で実施いたしまして、約5分で行ったところでございます。以上です。

○議長（宮本裕之） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） やはり光LTE回線等でいくとやっぱり早いと思う。きたひろネットの回線でいくと、契約量にもよりますが、上りはなかなか変わらないのでかなり時間かかったと思えます。でいきますと、例えばでいきますと、写真コンテストなどでの写真、これとても画素数が多いです。データ量はとっても多いです。北広島町の豊かな自然を1枚撮るというのでは足りず、何枚も撮ってもらいたいと思ったときに、このデータ量の多いきれいな写真、その中から厳選して何枚かを北広島町からインターネットで送って北広島町の魅力発信というふうになったときに、物によっては数分かかると、1枚送るだけで。これが途中で嫌になって送る枚数が少なくなる、イコール北広島町全体の魅力発信の低下になると思えます。こういった部分でいくと、北広島町の発信力としてインターネットの速度は必要と考えるんですが、その有用性に対する所見をお聞きしたいです。

○議長（宮本裕之） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 情報発信ということですけども、動画配信や先ほどの画像でありますとか、大容量の情報交換、あるいはIoT機器の普及などに対応する情報基盤の高度化、高速化、これは必要であるというふうには認識しております。

○議長（宮本裕之） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） 高速なものができれば、発信力というのは確実に高まるのかなと思っております。発信力に関して、付け加えていきますと。申し訳ございません。時間がなくなりそうなので、ちょっと次に行きます。しゃべり過ぎますね。広い北広島町では、移動に時間がかかって人件費が多くなっている要因になってると思えます。光ケーブルの活用が進めば、人件費の圧縮は人材育成の促進につながると考えてます。これは同僚議員の財政指標に対する答弁でもありましたように、面積が広いからこそその人件費がかかっているというのがありました。人件費の圧縮、人材育成の促進等に光ケーブルが活用できないか、これに対しての所見をお聞きいたします。



- 議長（宮本裕之） 総務課長。
- 総務課長（畑田正法） 広い地域での移動に時間がかかるということでありまして、光ケーブルの活用によりまして、効果的な情報処理、情報分析あるいは遠隔地に在住する外部人材との情報交換などに活用できれば、その可能性はあると思っております。
- 議長（宮本裕之） 伊藤議員。
- 13番（伊藤淳） その辺、具体的にこのような試算があるとか、そういったのは何か数字はありますでしょうか。絵に描いた餅ではなく、ここまでできるんだというふうなところまでできれば頂きたいです。
- 議長（宮本裕之） 総務課長。
- 総務課長（畑田正法） 直接的に、移動に時間がかかって人件費が多くなっているというふうなところは把握しておりませんし、それが大きな要因であるというふうには思っておりません。この光ケーブルにつきましては、そういうふうな町内、人件費との関わり合いではなくて、効率的な事業運用でありますとか遠隔地との情報交換というところで間接的な人件費の削減が図っていきけるんじゃないかというふうには思っております。
- 議長（宮本裕之） 伊藤議員。
- 13番（伊藤淳） 間接的などありますが、結局、例えば私がイメージしたものでいきますと、千代田の本庁から30分以上かかるところは北広島町内ざらにあります。そんなところに職員が説明に何かしら行かなければならないときに、行く人数は何人だったかと思ったときに、例えば、3人行く場合に対して光ケーブルがあり、かつ高速情報通信網が無線でもできる状態でいきますと、1人がタブレットを持って行って説明時には画面越しに2人いて、タブレット1人で3人が説明しに行くと、そうすると2人は本庁にいる状態でいくと30分の移動時間が2人分節約できます。そうすると、人件費としては、本庁にいる2人分の合計2時間ですね。30分、30分の2人分、2時間の人件費が浮く、これがほかの仕事へ回せる、こういったのを想像しました。今日、最初に出したこの参考資料、殻破ってかないというのはそういう考え方から考え変えていかなきゃいけないのかなというふうにも思う部分があります。その点、ちょっとイメージを膨らませた上で、どのようなことが可能になるか、今みたいな例が可能となるかどうかをちょっとお聞きしたいです。
- 議長（宮本裕之） 総務課長。
- 総務課長（畑田正法） 今、議員ご指摘の例でございますけれども、直接的に人が移動して直接対応するという業務につきましては、光ケーブルによってこれが圧縮できるというふうなものには、なかなかないと思います。これまでも光ケーブルあるいは画面越しに話をして済むようなものであれば、電話でもできますよというふうなことがお答えさせてもらってますけれども、今の例で直接的に人件費がこれぐらい圧縮できるというふうなことは、なかなか難しいかなとは思いますが、光ケーブルの敷設によっていろんな可能性が出てまいります。よく言われるスマート農業であったりIOTの普及であったりすると、そこら辺を活用した業務の改善であるとか住民との関わり、そこら辺が出てきてまいりますので、そういう意味では、広い意味では人件費の削減にもつながっていくんであろうというふうには思っております。
- 議長（宮本裕之） 伊藤議員。
- 13番（伊藤淳） 間接的に、実際直接的に減るんじゃないかなと思う部分があるんですが、実際、使ったかどうかやってみないと分からない、イメージできないものもあると思いますので、

光ケーブルが敷設される前、実際やってみていただきたいと思っております。殻破ってかないというのは、そういうふうにした部分もありまして出させていただきます。例えば、それでいきますと、各種式典で来賓の出席がテレビ会議で可能にもなると思います。そうすれば、入学式や卒業式などのどうやっても日程が重なるものに、町長の代わりに何人の人材が要るんでしょうか。実際に町長の代わりに代理で出席される方が何人もいらっしゃいます。時間を決めれば、町長の祝辞を同時に配信できるといった案も、私はちょっと考えれば出てきたんですけども、そういったイメージを持っていただきたいとも思っております。次の質問にまいります。よく言われる光ケーブルの有用性でいきますと、遠隔地での医療体制の充実があります。現在の医療体制について、光ケーブルが加わるとどのような未来が開けるかを、お聞きいたします。

○議長（宮本裕之） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 光ケーブルの整備により高速かつ大容量の伝送が可能となりましたら、医療機関の通信環境も改善され、医療情報ネットワークの構築やオンライン診療の普及が期待されるものと考えております。

○議長（宮本裕之） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） 実際、本当にそうだと思います。これについては、以前にもお聞きした部分がありましたので、詳しくは聞かないですが、実際に困っている、もっと言うと活用が広がっていくと思います。それがずっとこの数年横たわっていたままで今のきたひろネットがあったので、本当に導入計画を急がなかった理由は何なのかと思う部分があります。このコロナ禍でこそ進んだのかなとも思ったりはするんですが、その辺は、置いておきます。今日は明るい未来を話したいので。他にというと、このようにIT化を進めていくと、行政内でのデータの扱い方、広報紙ですね、例えば、今日、同僚議員の答弁に対してあったんですけども、インターネットを通じて町報の広報などがペーパーレスになると、早く安く住民に広報できると考えますが、その所見をお伺いいたします。

○議長（宮本裕之） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 広報紙につきましては、紙ベースで全世界帯に配布をしておりますけども、ホームページでも同時に公開をしております。広報紙のペーパーレス化につきましては、ホームページを見ていただければということにもなりますけども、受取り側の環境整備も必要となってまいります。また、電子機器の使用が不慣れな方もいらっしゃると思います。これらの課題をクリアしない限りは、広報紙等の情報をすべてペーパーレス化することは難しいと考えております。

○議長（宮本裕之） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） 実際、紙でのよさ、画面上でのよさ、タブレットとかですね、はそれぞれよさがあります。これ一長一短必ずあります。が、私の言う町広報はペーパーレスになるというのは、実際、今のPDFデータ、二、三十ページあるものをダウンロードしようとすると、やはり回線速度が遅めでいくと、少しかかります。回線速度によるんですけども、かかる場合は結構かかったりします。まだまだまだかかるなという場合があると思います。その辺をイメージできるかどうか、体験するかどうか、光の有用性に気づく場面だと思うんですが、実際にどれぐらいかかるか、1Mbpsでというのを試されたことはありますでしょうか。

○議長（宮本裕之） 総務課長。

- 総務課長（畑田正法） 実際開いてみたことはありますけども、1 M b p s で見たということはどうもありません。ホームページには、PDFとそれと電子ブックという2つの方式で上げておりますけども、おっしゃられるようにかなり時間がかかる場合もございます。これを高度化してさくさくと見れるというふうな環境整備や光化も含めて進めていけると思いますが、先ほど申しましたように使用する側のほうの体制も整備していかないと、これに統一するということとはなかなか難しいと思っております。
- 議長（宮本裕之） 伊藤議員。
- 13番（伊藤淳） やはり、環境を変えると使う側の環境も変えないといけない。ただ、今後、データの使い方というのはかなり変わってくると思います。導入計画、光ケーブルやFTTHの導入計画はあれど、じゃあ行政内の文書の扱い方、データの扱い方、この辺も整備してなきゃいけないかと思えます。先ほどの話でいきますと、そういうふうなデータの扱い方、ガイドライン等のお話は今日ありましたが、そういうふうなデータの扱い方に対する指針や計画づくり等は今あるんでしょうか。
- 議長（宮本裕之） 箕野町長。
- 町長（箕野博司） 今、庁舎内でDX、デジタルトランスフォーメーション推進のチームを作って、これからどうあるべきかということも含めて検討をしています。プロジェクトチームみたいな形で、今、始めております。光ケーブル化してインフラ整備ができたとしても、そういった、そこで何をするか、ソフトの部分も相まっていかないと、効果は少ないというふうに思ってますし、庁舎内のほうもどうすべきかいうところも併せて検討は進めていきたいと思っております。ただ、目標はつくっていきこうと思ってますけども、受け手の方が高齢者の方もおられますし、いろんな方がおられるので、そこのところも配慮しながら、一遍にこう変えますというふうな形にはなかなかならない部分もあるんじゃないかなというふうには思ってます。
- 議長（宮本裕之） 伊藤議員。
- 13番（伊藤淳） G I G Aスクールでいうと、誰一人取り残すことないというのがありますが、本町でもそれは年齢層に応じてそれぞれあると思います。ただ、光ケーブルという部分でいきますと、今後、必ず必要になってくるものなので、年齢層の対応は必ず必要です、必要なんですけども、若い者に向けての環境整備という視点で、環境整備を進めて、そのプロジェクトチームでのそういう視点での話し合いをしていただきたいと思っております。そういった部分でいろいろ私の案を出したんですが、そのほかの分野での有用性、光ケーブルの有用性は何かございましたでしょうか。
- 議長（宮本裕之） 総務課長。
- 総務課長（畑田正法） 光ファイバー網の整備による高度情報通信環境の実現は、今後の5Gの整備でありますとか、S o c i e t y 5 . 0の実現のための基盤として必要であるというふうに考えております。活用範囲につきましては、ただ単に情報のやり取りだけではなくて、農林漁業における作業の自動化でありますとか省力化、防災分野における安全な避難、救助や物資の最適配置、配送、交通分野における自動走行やスムーズな移動など、多くの分野においてI O T、ロボット、人工知能、ビッグデータ等の先端技術を社会生活に取り入れる基盤になるものというふうに捉えております。
- 議長（宮本裕之） 伊藤議員。
- 13番（伊藤淳） いろいろな有用性があります。加えてでいきますと、例えば、VR技術とい

うものがありまして、乙九日火祭りでの武者行列で着ている鎧の音と松明の焼ける音、これを鎧武者の気持ちで味わえるような映像と音。ほかには、そばまつりで熟達した手さばきと繊細さを打ち手視点の映像で見れる。きちゃん祭、雪合戦、ヘルメット越しに伝わる硬い雪玉の衝撃のある映像、こういったものも配信できるのがいいと思います。本当にそういう明るい未来、広がる未来を考えて、光ケーブルの導入の計画を進めていただきたいと思います。以上で、質問を終わります。

○議長（宮本裕之） これで、伊藤議員の質問を終わります。暫時休憩します。2時までとします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 1時 47分 休憩

午後 2時 00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（宮本裕之） 再開します。次に、1番、濱田議員。

○1番（濱田芳晴） 1番、濱田芳晴でございます。今回も次世代を考えるパート32になりました。前は、大災害に備えての基金の積立が必要ではないかということで質問をしております。回答は、補助金の見直しを進めていくとの答えでございました。そのとき、イベントの見直しをしてはどうだろうか、最後に訴えております。これが夢のようなことが起こって、イベントがほとんど中止になっております。その後、広報きたひろしまで北広島町の財政事情が3月31日現在、各会計ごとの基金積立金と地方債、借金が詳しく説明されておりました。町民の方もよく分かったと思っております。その頃に、広島市は、市民1人当たり換算したデータを広島市の広報紙に出しておりました。この資料をここに付けております。市民1人当たり換算すると、一般会計だけのことでありますが、いろんな項目に仕分をして人口で割れば、これは金額が出るわけでございます。予算は54万9100円と書いてあります。それから、仕分は、福祉サービス、道路・市街地の整備、交通など、教育の充実、保健・医療の充実、借入金などなど消防、災害、議会費などに仕分けをして、市民1人当たりどれぐらいお金を使っているのかということが提示された資料を私もあるところで見ました。そこで、お聞きしてみます。本町の町民1人当たりの予算と、広島市と同様でなくても結構でございます、仕分けをして1人当たりどんなお金の使用がされておるのか、詳しく町民に示すことを考えてはどうかということが、1回目の質問でございます。

○議長（宮本裕之） 財政政策課長。

○財政政策課長（植田優香） 広島市の広報ですが、市民1人当たり換算した予算額、決算額が目的別にイラストを活用して説明をされています。町においても市の広報紙などを参考にしながら、伝えたい情報を理解してもらうことができるように、分かりやすい広報に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（宮本裕之） 濱田議員。

○1番（濱田芳晴） 今回、なぜこういうことを言うかというたら、今からの質問にコロナが発生し

て財政状況がどうなっていくんだろうかということを踏まえて、まず、コロナ災害が起こるまでの財政状況というのは町民に周知しておいてほしいという気持ちを持って、一遍目の質問をしたわけで、これについては、やるということでございますので、周知のほうもやっていただけるのかどうか伺います。

○議長（宮本裕之） 財政政策課長。

○財政政策課長（植田優香） 1人当たりの予算額を周知するかどうかということですか。項目ごとに。予算・決算につきましては、掲載する広報時期を定めておりますので、今のところ何月にやるというふうにはちょっとお答えできませんが、やる方向で考えていきたいと思っております。

○議長（宮本裕之） 濱田議員。

○1番（濱田芳晴） いずれかの時期に、まず町の財政状況を広報に書いとる以上に詳しく知っていただくということを、まずやっていただくということにして、今回、こんな財政事情の中ということで、コロナの災害が起こってきたわけでございますが、私も72年生きておりますが、私はいろんな災害を経験して、今回ほど大きな災害はなかったと思えました。ちょっと思い出してみたいと思っております。私が45年に結婚して、農業人生を始めております、昭和45年に。その後、47年の災害で裏山の崖が崩れて家を全壊しとります。この当時を振り返ってみるのに、保険制度が火災保険というのがあっても自然災害の保険は、その当時まだ東京のほうにはあったか知りませんが、豊平のほうにはなかったのを記憶しております。次の年にオイルショックが起こっております。トイレットペーパーなどがなくなったり、一番農業で打撃を受けたのは、苺農家辺りが、油が高くなったんで苺栽培を断念された方がこのとき多くありました。それから、平成3年に19号台風というのが起こっております。このときには、県内の園芸農家のハウスがほとんど倒壊しております。私のも80%倒壊しました。そのとき、広島県はこの園芸産地が持続するために2分の1の事業でハウス事業いうのを作っております。ちょっと時代が順番が狂っておりますが、日本の米作りの中で、平成五、六年だった思うんですが、冷夏が来て大不作がありました。このときには、広島のほうから田舎のほうへ随分親類の者が米を分けてくれうて多く来られました。と同時に、外食産業を中心に長い米、タイ米が入ってきました。それから、リーマンショックが起こりました。2008年から9年頃だったと思う。このときも、経済は大分、大打撃を受けました。それから、町内では合併2年目に海見山を中心にして大雨が降って、海見山の麓から流れる私の集落に川がありますが、1億円の災害が、河川を直すのに起こります。それから、いろいろと風水害があったり芸北の災害があったり、全国的には、今何が起こるか分からない、予断を許さない災害が起こっております。農業分野で言うならば、昔はハウスなど建物がめげたものに対して保険が適用されよったが、今は、内容物が傷んでもこれに出る保険制度ができとる。やはり、ここで言いたいのは、災害があるごとに世の中は変わっていくんだということをまず知ってほしい思うて、ここへ時間を割いております。おそらく、ここで質問としたいのは、いろんな災害で経済が傷んだ、それぞれの災害があったと思うわけでございますが、今回のコロナも大災害と捉えて、経済対策いうのをしっかりやっていかんと問題が起こるのではないかと考えております。まず、経済対策について、どのようなことをお考えになっておるか、同僚議員のところである説明は受けておりますが、もう一遍こういうものがあるということを報告していただきたいと思っております。

○議長（宮本裕之） 財政政策課長。

○財政政策課長（植田優香） 令和2年度の5月補正において、町内の事業者を支援していくため

の、きたひろ事業者応援給付金、広島県感染拡大防止協力支援金などを予算化しております。また、6月補正において、地域通貨取扱店換金手数料補助金、きたひろ農林水産業者応援給付金などの補正予算を計上しています。今後も町内の状況把握に努め、国の補正予算も踏まえ、必要な対策を考えてまいります。

○議長（宮本裕之） 濱田議員。

○1番（濱田芳晴） この説明は、同僚議員のどこであったんで、私のほうからは深く聞きません。問い3番目として、私もいろんな災害を経験してきましたが、1929年、90歳から九十一、二歳の方が経験された世界大恐慌、これまでの経済の落ち込みはないと思うわけですが、今現在、6月に法人などが決算を迎えておるはずで、それら辺りの税が来年度は少なくなるのではなかろうかという不安と、企業が、経営が苦しくなることによって、将来を担う若者の就労の場が失われることがあっては、将来に禍根を残すと私自身は考えておるんで、若者の将来のことについてと、6月の法人税あたりのことを踏まえながら、来年の税収がどのようになるのだろうか、予測でしか発表できないと思いますが、どうお考えでしょうか、聞いてみます。

○議長（宮本裕之） 財政政策課長。

○財政政策課長（植田優香） 議員のご指摘のとおり、企業の業績の悪化により、法人税の減収や、それから消費の落ち込みによる地方消費税交付金の減少などが考えられます。それから税金の徴収猶予とかもございますので、そちらの落ち込みもあると考えられます。歳入の確保が難しい状況ではありますが、歳入に見合った形での歳出、事業の組み立てを行っていきたいと考えております。

○議長（宮本裕之） 濱田議員。

○1番（濱田芳晴） おそらく世界恐慌までは行かんにしても来年、再来年、まだまだ景気はよくなるとはわしは思っておりません。予測の中に、東京オリンピックが済んだら景気が悪くなるのではなかろうかという今年度の予測もあった中で、コロナが、大災害が発生したわけですから、やはり企業、特に観光事業者辺りは大打撃を受けて、来年税金、特に消費税あたりは国に払うもんだが、4分の1は町に跳ね返ってくるんで、これら辺りもいずれは少なくなるんじゃないかなと思うしております。さすれば、今から農業分野辺りも国の政策が遅れてはおりますが、今から出てくるんだろうと思いますが、町内においては和牛辺りが対象になるんじゃないかなと思うとります。私自身がやっとなる花の世界は、贈答品を作っておられる蘭、バラ辺りが一番大打撃を受けるんじゃないかなと思うとります。そういうことはええにして、私もこのパート32の中に農業の担い手、いろんな形の担い手ということを中心にして次世代を考えてきておりますんで、若者が、就業の場がないようになることにならんような経済対策が、国・県が出してくるものに対して町も付随して、できることならやってほしいと思っております。こちら辺りの考えをちょっと聞かせてもろうて、次に移らせてもらいます。

○議長（宮本裕之） 財政政策課長。

○財政政策課長（植田優香） 個人消費の落ち込みや企業の業績悪化、倒産や失業などが全国的にも言われています。町内においても売上げが減少している企業等がありまして、今後この状況が長期化すれば地域経済に、さらに大きな影響が出てくることが考えられます。事業者への応援給付金などで支援をしていますが、町民の生活に影響が出ないように、できる限りの対策をとってまいります。

○議長（宮本裕之） 濱田議員。

○1番（濱田芳晴） 力強い計画を発表されてうれしく思いますが、1のところでは現在の財政状況というものをなぜここで出してほしいか、町民に周知してほしいかというたら、やはり来年度は税収の落ち込みが必ずあると思います。これに伴って財政政策課長さんがどのような予算編成をされるか、私なりに現在のものと比べながら注視していきたいと思っております。町長さんも大変でございましょうが、財政が落ち込んだときにどのようなことを考えていくのか、わしにはええ考えはできませんが、執行部の町長さんがどのように考えておられるか、考えがありや聞かせてもろうて、私の質問は終わります。

○議長（宮本裕之） 箕野町長。

○町長（箕野博司） 本町では、3年続きの豪雨災害、そしてこのコロナの災害とずっと続いてきとるわけでありまして、ご存じのように財政状況も非常に厳しさを増してきております。そうした中ではあります、やはり実行していかなければならないものもあります。選択と集中を図りながら、重要なものから順次進めていかなければならないと思っております。しかし、一方では、こういった災害に備えての基金の造成ということもやっていかなければならないと思っておりますので、非常に厳しい状況の中ではありますが、町民の皆さんにご理解をいただきながら、進めていかなければならないと思っております。

○議長（宮本裕之） 濱田議員。

○1番（濱田芳晴） 明日も来るし、時代も続いていくんで、その時代に合うような政策を立てて頑張ってやっていただきたいと思っております。来年のこの頃には私はおりませんので、よろしゅうお願いします。終わります。

○議長（宮本裕之） これで、濱田議員の質問を終わります。暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 2時 21分 休憩

午後 2時 22分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（宮本裕之） 再開します。次に、2番、美濃議員。

○2番（美濃孝二） 2番、美濃孝二です。この町民の深刻な声を受け止めて、コロナに負けない北広島町を目指して、一般質問を行います。今、世界中を震撼させている新型コロナ感染拡大に対し、私たち日本共産党の支部は2月5日と4月23日の2度にわたって要望書を町長に提出し、町民の命と暮らし、営業を守るための提案を行ってきました。また、5月連休明けから緊急町民アンケートに取り組み、多くの町民の不安・意見を伺っています。これらの意見に町長はどう答えるかを問いながら、新型コロナに立ち向かう北広島町を目指し質問をします。5月22日、広島県知事は、休業要請外出自粛を全面解除しましたが、町民は熱が出たらどうするか、感染させてしまうのではないかと日々不安を覚えながら、第2波、第3波の感染拡大を危惧しています。そのため、町として最大限の支援を強めながら、アンケートに寄せられた意

見をしっかり受け止め、今後、感染拡大を起こしたときに北広島町として万全の備えをしておくため、町長の所見を伺います。最初の質問で、北広島町の感染状況については、昨日、本日答弁がありましたので、飛ばさせていただきます。そこで明らかになったのは、北広島町での感染はありませんが、私たちが取り組んできたアンケートには、多くの意見や要望が寄せられています。その中のいくつかを紹介し、町長の考えを伺います。マスク、消毒、体温計がないという声が多数寄せられました。昨日の答弁では、避難所には備蓄するとのことですが、町民にも不安がないよう町で備蓄しておくべきとの意見がありました。町長の所見を伺います。

○議長（宮本裕之） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 日本全体で生産が増えているにもかかわらず、町民の方に手に入りにくい状況が続き、大変不安な状況が続いたものと認識しております。しかしながら、マスクにつきましては、町民の皆様の温かいご支援により、約8000枚ものマスクをご寄贈いただいております。医療機関、介護事業所、福祉施設等に配布させていただきまして、大変喜んでいただいております。町民の皆様のお心遣いに変え感謝しております。先ほどもございましたが、いざという時のために避難所において備蓄はいたしますが、町民の方には備えをしておいていただきたいと考えております。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 第2波になったときに、町民の皆さんの状況はわかりますので、各自努力されると思いますが、未だに体温計などは予約販売ということでは足りない。全町民が安心してこのコロナに立ち向かうためにも、必要な備品を、マスク、消毒液、体温計をやっぱりそろえておく必要があるんじゃないかと思うんですが、そういう考えは全くないんでしょうか、伺います。

○議長（宮本裕之） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 町民の皆様へということでありまして、なかなかその数が難しいと思いますが、最小最低限の備蓄等につきましては、考えてまいりたいと思っております。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 最小限ということですが、ある自治体では全住民にマスクを配布したということもやってるわけですね。しっかりと見定めて備蓄もしてほしいと。次に、第2波感染が心配、そのとき、北広島町の医療機関で対応できるのか、行政の対応はどうかとの意見に対して、町長の所見を伺います。

○議長（宮本裕之） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 町としましては、外出自粛や施設の使用制限等、段階的に行ってきた制限の解除による影響についても、継続的に感染状況を確認しながら、第2波への警戒は必要であると考えております。町民の皆様には、感染拡大を予防する新しい生活様式に取り組んでいただくようお願いしていきたいと考えております。また、町内医療機関での第二波への対応につきましては、引き続き、郡医師会と連携を取りながら、町の対応を検討してまいります。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 医師会とも協議をするということですが、特に、医療機関のマスク、消毒液、フェイスガード、防護服等が足りないということが全国で起きました。昨日の答弁では、保健課で備蓄しているとのことですが、それで足りるという判断でしょうか、伺います。

○議長（宮本裕之） 保健課長。



- 保健課長（迫井一深） 保健課が備蓄しておりますのは、介護事業所用のものとなります。町内医療機関につきましては、先ほど申しましたように、医師会とどれぐらい町が備蓄しとけばいいかというところを今取りまとめていただいておりますので、それによって検討してまいりたいと考えております。
- 議長（宮本裕之） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） 取りまとめてが決まったら備蓄するということでもいいんでしょうか、確認をします。
- 議長（宮本裕之） 保健課長。
- 保健課長（迫井一深） それで、どういった医療資材が必要かということもお願いしておりますので、備蓄をしてまいります。
- 議長（宮本裕之） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） 次に行きます。昨日もありましたが、軽症者宿泊施設の町内での確保について、通告を私もしておりますが、昨日は、答弁は確保できないとのことでした。しかし、自宅療養では急変するということも度々指摘されており、例えば、一人暮らしのお年寄りはどうすればいいのか、どうすればいいんでしょうか、伺います。
- 議長（宮本裕之） 答弁を求めます。保健課長。
- 保健課長（迫井一深） 一人暮らしの高齢者の方が感染された場合は、医療機関への入院となるかと考えております。
- 議長（宮本裕之） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） 感染された場合というのは、軽症の場合もそうでしょうか、伺います。例えば、陽性となって無症状や軽症というのもそうでしょうか、伺います。
- 議長（宮本裕之） 保健課長。
- 保健課長（迫井一深） 軽症だから宿泊施設ということはございません。病床数の空き状況によっては、医療機関への入院ということになってこようと思っております。
- 議長（宮本裕之） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） 今言われてるのは陽性の場合、出てない場合が多いわけですね。これからPCR検査等々が広がってくる中で陽性になりました。一人暮らしです、じゃああなたは1人で自宅に待機してくださいというふうになるのか、どこか施設に確保するのか伺います。
- 議長（宮本裕之） 保健課長。
- 保健課長（迫井一深） 先ほど来申しておりますように、陽性者で高齢者でお一人暮らしということになりますと、医療機関への入院ということになろうと考えております。
- 議長（宮本裕之） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） では、医療機関に入院できるよう、町が責任を持って手配をすると、それだけでは、高齢者だけではありませんので、町内には公共施設も先ほど来議論されてますが多くありますので、ぜひ確保して、町民の不安を少しでも軽減すべきと考えますが、町長の考えを伺います。
- 議長（宮本裕之） 答弁を求めます。保健課長。
- 保健課長（迫井一深） すみません、もう一度質問をお願いいたします。
- 議長（宮本裕之） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） 高齢者の方、一人暮らしの方は医療機関に、町が責任を持って隔離するとい

うことが約束されました。しかし、それ以外の方もたくさんいらっしゃいます。そのためにも軽症者宿泊施設を町内で確保する必要があるんじゃないかと言ってるんですが、時間がもったいないので早くお願いします。

○議長（宮本裕之） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 軽症者向け療養施設につきましては、新型コロナウイルス感染症の軽症者等の宿泊療養マニュアルに基づきまして、県知事が決定することとなります。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） そうであるならば、県知事と協議をして町内に設置してほしいという働きはしないんですか。施設はたくさんあると思いますので、再度お願いします。

○議長（宮本裕之） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 宿泊施設は確かに町内にもございますが、これが、町が言って県のほうが北広島町内の宿泊施設をとということが決定されるものということはないと考えております。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） やってもいないのにないというのは非常におかしいなと思いますが、時間もないので次に行きます。発熱外来です。この要望はたくさん寄せられました。ある母子家庭の福祉関係の仕事をしているお母さんから、子どもが熱を出し数件の医療機関に行ったが断られ、4番目の病院でやっと診察してもらった。しかし、自宅待機するよう言われた。福祉施設の仕事をしてるが、そこへの行けないのでどうしたらいいかという相談がありました。町内に、医師会と相談し発熱外来を設置すべきと考えますが、いかがですか。町長の答弁を求めます。

○議長（宮本裕之） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 発熱外来でございますが、町内の医療機関における発熱患者の受入れ体制と今後の方向性につきましては、郡医師会と協議してまいります。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 医師会といつ頃されるのでしょうか。

○議長（宮本裕之） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 6月に、第1波の医療機関の状況について、医師会のほうがまとめていただけるということがございますので、7月ぐらいには協議できるものと考えております。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） では、7月にぜひ協議をして、設置してほしいと。次には、PCR検査です。広島市まで行かなくては検査が受けられない。公共交通機関を使わないとすれば、移動手段のない人はどうやっていくのか、町内で受けられるようにしてほしいとの意見が寄せられましたが、町長の見解を伺います。

○議長（宮本裕之） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 議員おっしゃられるとおり、現在はPCR検査については町内では行えておりません。検査機関までの移動手段がない方につきましては、保健所の職員が対応すると聞いております。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 保健所の職員には誰が頼むんですか。

○議長（宮本裕之） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） PCR検査をするという判断につきましては、保健所がしますので、移

動手段がないというところでそういう申し出があれば、保健所の職員が対応するということになっております。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） じゃあ、そういう形で送ってくると、町が約束したということにしときましょう。今後の感染拡大も想定し、町内でドライブスルー方式等のPCR検査、抗原検査、抗体検査ができるように県と相談すべきではないですか、伺います。

○議長（宮本裕之） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） PCR検査につきましては、保健所が必要と判断された方に指定された場所と日時で実施されるものと伺っておりますが、町内でこれらの検査ができるかどうかを含め、県と相談してまいりたいと考えております。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 県と相談すれば、県はどのような判断をされてるか伺います。

○議長（宮本裕之） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 全県的に医療機関のほうへPCR検査ができる体制があるかどうかというのを照会されるものと聞いております。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） あまり具体的じゃないですね。6月2日の県議会生活福祉保健委員会がありましたので、共産党の辻県議の質問に対し、西丸健康対策課長は、県内でPCR検査ができない市町は、江田島市、大崎上島町、北広島町、世羅町、神石高原町、府中町、海田町、熊野町の1市7町であることを明らかにし、検体採取と分析医の両方が整って始めて拡充したと言える。身近な地域で迅速に検査できるよう地域の医師会に働きかけていきたい、非常に積極的な構えを持ってるんですね。先ほどの保健課長の話と随分違う。ですから、県は、北広島町内でPCR検査を行われるように考えているんです、どうしたらいいか。待ってるんじゃないで、こちら側から具体的に県に協議を求めて、県と医師会、町と協議を始めるべきじゃないですか。これが実現すれば、先ほどの発熱外来と一体に設置できるのではないかと考えますが、これは町長に答弁をお願いします。

○議長（宮本裕之） 箕野町長。

○町長（箕野博司） このことにつきましては、PCRの検査体制そのものが日本全体でもそうありますけども、県でどのようなふうに仕組まれるかということにかかっているというふうに思っております。現段階では、やはり保健所を中心とした、きちっとした体制の中でやっというふうなことでありますので、そういった仕組みの中で動かざるを得ないと思っております。本町の医師会の方とも担当課では相談させてもろうたりしとるわけでありまして、やはり町内の医師・スタッフだけではなかなか難しいという状況もあり、県内の検査の体制がどういう形で整理されるかということになろうと思っております。こういったことについては、県のほうとも協議はしたりはしておりますけども、なかなか具体的なものにはなっていないというのが現実であります。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） いつ県と協議されましたか。

○議長（宮本裕之） 箕野町長。

○町長（箕野博司） 今のウェブ会議等でもこれまで2回はしておるわけでありまして、そうした

中でもそういった意見も出ておるわけでありまして、県としては、県全体での検査体制は3か所だったと思いますけれども、ドライブスルー方式を拡充したりして検体を採るところはやっぱりしておるわけで、今までの最初の頃の体制から言うと、3倍程度の検査が進めることができるように体制は取っておるということでもあります。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 6月の初め頃の答弁では、41か所全県であると、PCR検査、しかしそれでは足りない、全市町で行えるようにするという事になって、今月の話なんですよ。そのウェブ会議2回というのは、いつの話か言われませんでしたけれども、やはり県と真剣に、うちの町に置いてくれと、医師会と相談したいんだから県に来てもらって、よく具体的な話をしてほしいというふうに県に呼びかける考えはありませんですか。

○議長（宮本裕之） 箕野町長。

○町長（箕野博司） 来週月曜日に知事とは、これもウェブ会議でありますけれども、お話をするようなことしておりますので、そういったところで、このコロナ対策だけではありませんけれども、話はさせてもらおうというふうに思っています。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 来週月曜日の知事とのウェブ会議で、ぜひそういう発熱外来、PCR検査含めたそういう催促、今こそ作るように指導・援助してほしいというふうに呼びかけてほしいと思います。次に、児童手当受給世帯への上乗せの問題ですが、シングルマザー、シングルファーザーに対するの援助が少な過ぎ、親子共々途方に暮れると切実な声が届きました。町長はどう答えるか、これも伺います。

○議長（宮本裕之） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） ひとり親世帯に対する経済的な支援といたしましては、ただいま審議中であります国の第2次補正予算案を踏まえまして、児童扶養手当受給者世帯に対し、ひとり親世帯への臨時特別給付金、一世帯5万円、第2子以降は1人につき3万円の給付がありますので、これにより支援をしていきたいというふうに考えております。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） これは1回限りなんで、これで十分と判断されておられますか。

○議長（宮本裕之） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） この臨時給付金につきましては、1回限りとなっております。支援としては、これでいいんじゃないかというふうに考えております。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） これでいいんじゃないかって、誰か意見を聞かれたんでしょうかね。やはり、県内の多くの市町では、1万円から5万円の上乗せを児童手当受給世帯に対して行っています。ひとり親以外に。北広島町も上乗せしていいんじゃないですか。それだけ深刻な事態なんですよ。まだまだ続くと、どうですか。十分だからもうやらないんですか、聞きます。

○議長（宮本裕之） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） 児童扶養手当と児童手当、またちょっと意味合いが違ってきます。児童扶養手当の受給者に対しましては、これはコロナ対策ではございませんけれども、毎年、母子父子激励金といったことで、ひとり親世帯に対しては毎年支援を行っておるところでございます。児童手当につきましては、現在のところ上乗せについては考えておりません。しかしなが

ら、今後、経済状況いろいろ悪化をしてきた折には、町全体のコロナ対策の施策の中で、そこで検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） すみません、マスクしてるんで言葉がうまくいけなくて、児童扶養とは言った記憶がなくて、児童手当というふうに言ってるつもりだったんです、すみません。検討するという事です。次に、水道料金、私は今回は基本料金の免除について提案したいんですが、意見もありました。収入が減り水道代、ガス代、電気代が払えず、払えなかったら止めると催促され、困り果てている。収入がないのに固定資産税など大金は払えない。税金を少なくしてほしいと、公共料金や税金が払いたくても払えない住民がたくさんいらっしゃいます。町長はどう考えますか。やはり、町税や水道料などの公共料金の減免、免除の考えはありませんか、伺います。

○議長（宮本裕之） 税務課長。

○税務課長（矢部芳彦） 町税につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が大幅に減少した場合においては、無担保かつ延滞金なしで1年間徴収を猶予する特例制度があります。また、水道料金など、使用料につきましても猶予制度がございますので、お困りの際は、町へご相談いただければと思っております。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） そういう制度はあります。猶予は払わなくちゃいけない。ここが問題なんです。やはり、暮らしを応援するという事で先ほどの意見を踏まえて、官邸のホームページの臨時交付金の使途Q&A、5月15日に追加分というのがホームページに載ってます。これによるとQ&Aですから、上下水道料金や公共施設使用料、公営住宅の家賃、給食費等を減免する場合に、この臨時交付金を充当していいのかという問いに対して、大分長いんですけど、そのうち地方公共団体が徴収する使用料等の減免も含め、原則として使途に制限はないと回答しています。この臨時交付金、今度2次になるようですが、中身もだんだん明らかになってきましたが、この臨時交付金を充当してでも水道料金の基本料金を減免してはどうかと思いますが、いかがですか。

○議長（宮本裕之） 税務課長。

○税務課長（矢部芳彦） 議員おっしゃるとおり、臨時交付金につきましては、各種町の使用料等に充当することが可能でございます。しかしながら、こういった用途につきましては、全体を考えて配分していくという考え方の中で、なかなか使用料に特化して充当するという事は、今のところ難しいのではないかとというふうに考えております。これについては、使用料等の納付対象者は、それぞれ限定された地域または階層の方で、その限定された方のみを減免の対象とすることは、公平性の観点から困難であるというふうに考えております。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 水道普及率低いですからね、5割いってないと、後でも言いますけど。尾道市は、水道基本料金をすべての世帯と事業者の8、9月分免除、廿日市はすべての世帯と事業所5万件の4、5月分の基本料金だけでなく、メーター使用料を免除すると、こういうのがずっと県内だけじゃなくて全国広がっています。先ほど言った臨時交付金どうしてるのかと思ったら、広島県調査課の方の話だと、廿日市は臨時交付金を充当し、水道料金を免除するとしています。実際に始まっています。今、コロナが広がって手洗い、うがいをしっかりしてくだ

さいと言われてはいますけれども、少なくとも水道を使うわけですから、水道料金を免除することに町長はどう考えるか。先ほど、その限定されている地域、井戸なんかあるんじゃないかということだと思いますけど、井戸を使用してる世帯に対しても、水道料金は減免できませんが、その方たちは、下水料や合併処理浄化槽を使っておられます。その管理、維持管理費は助成を補助金を出しています。それに上乗せした形でやれば、公平性になるんじゃないですか。ちょっと先ほどの件もあるんで、課長、どう思いますか。

○議長（宮本裕之） 税務課長。

○税務課長（矢部芳彦） 考え方を広げれば、公平性もクリアできるとは思いますが、臨時交付金の用途として、全体を考えた場合、使用料に特化して減免するというのは、直ちにはいかなものかだと思います。他の使用用途等も含めて、全体で考えるべきだというふうに考えております。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 臨時交付金、特に第1次分のことだと思いますけども、北広島町は、事業者への20%、国の持続化給付金等々に入らない部分の対象として20%減収したところまでの支援金として10万円、1000事業所を対象にして1億1000万ぐらい用意しました。しかしまだ200件、後でも聞きますけど、うまくいっても半分ぐらいじゃないかと、これが正しいのかどうか分かりませんが。そうすると、そういった線ではこの第1次臨時交付金が使えないんじゃないかと、さらに臨時交付金だけでなく必要ならば財源を作ることが必要だと思います。ぜひ、これはやってほしいと思います。事業者の関係、今ちょっと触れましたけれども、受注が半減し、意見ですよ。受注が半減し赤字が2か月続いている、あと2か月しか持ちこたえられそうにない。雇用調整助成金、持続化給付金はしょぼ過ぎる、少な過ぎる。このまま少額に終わるのであれば、町民税、所得税、自動車税、固定資産税などを2年間免除してほしい。特に消費税は、3年から5年、ゼロ%にすべき。国民が弱体化すれば必ず国力は弱くなるということが危惧され、心配をされておられますが、この方に対する所見をお伺いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（宮本裕之） 税務課長。

○税務課長（矢部芳彦） 個人町民税につきましては、収入が減少し生活が著しく困難となった場合、通常でも減免する制度がございます。また、固定資産税につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響で、著しい経営環境下にある中小事業者に対して、収入が大幅に減少した場合、令和3年度分の負担を軽減する特例措置がございます。その他、国民健康保険税等につきましても国の基準に沿った減免制度がございますので、先ほどご説明申し上げましたとおり、猶予制度と併せて町のほうへご相談いただければと思います。なお、所得税、自動車税、消費税につきましては、現在、国・県において、新型コロナウイルス感染症の影響で納付が困難となった場合、町税同様、猶予制度を推奨しております。以上です。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 税の話になったんで、ちょっと飛ばして税の話を伺いましょう。今言われた5月、6月は住民税、固定資産税、国保税。国保税はこれから届いて、自動車税は5月末までに払いなさいとやってきたひろネットで何度も聞かされました。全く猶予の話もありません。固定資産税の通知書を見ましたけれども、その中にも入っていない。今週8日に、月曜日に住民税の通知が来ましたけれども、その中にも入っていない。ホームページを見るとこういうの

が出せる、猶予するとあるんですね。知っていればすぐに申請をして、猶予の手続きができるかもしれないけれども、知らないで既に資金があればやりくりできたのに、もう口座引き落としでなくなってるという方が多いんじゃないかと、私もそうです。一括払い。見たら、当然、それはいいんですけど、納入されてると。今後も先ほどからおっしゃられている国保税についても条例改正をされたりして、ありますけれども、納税通知書にそういうのをしっかりと入れるんですか。周知はどういうふうにされてるのか、すべての人が知ってるのか伺います。

○議長（宮本裕之） 税務課長。

○税務課長（矢部芳彦） 猶予、減免制度の周知につきましては、4月の中旬に議員おっしゃるとおり、ホームページで第一報を周知させていただきました。今後は、広報紙、それから国民健康保険税につきましては、減免制度等を入れたチラシのほうを同封させていただこうというふうに考えております。周知につきましては、そのタイミングででき得る限りの方法でやっております。十分かどうかは大変申し訳ないともありますけれども、精いっぱい周知をしてるところで、ご理解いただければと思います。以上です。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） これ以外にも介護保険とか後期高齢者医療、天引きだからいいのかというふうに思ってるのかもしれないけども、そういうのもあると思うんですね。どうされますか、これは保健課が介護保険の通知を出すんでしょうか。

○議長（宮本裕之） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 介護保険料につきましても、国保税と同様、免除あるいは猶予の制度について周知をしております。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） さらに、町が責任があるわけではないと思うんですが、国民年金、これについてもホームページには載っておりますが、国民年金も減免、それから猶予される。特例免除、払わなくても期間が入ってるよと、学生さんと同じように、そういうことができるというのは知らされているんでしょうか、伺います。

○議長（宮本裕之） 町民課長。

○町民課長（榎原ナギサ） 町のホームページのほうで周知させていただいております。今のところそれだけです。以上です。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） これだけ大変な災害なんで、あらゆる手段を通じて暮らしを守ると、いろんな減免はしない、町独自のですね、公的な住民税、制度があるけれども、制度を十分知らされていない、やっぱり反省していただいて、関係者すべてに速やかに伝わるようにしていただくと思います。あと、学校休業について、次に伺います。これは、昨日の一般質問がありましたので、答弁がありましたので、それを踏まえて質問します。勉強の遅れが心配という意見が結構寄せられました。昨日の答弁では、補修や補充、夏休みの短縮などで対応するという話がありました。しかし、詰め込むやり方では、子どもたちに新たなストレスをもたらす、子どもの成長をゆがめ、学力格差をさらに広げるとも言われています。子どもたちをゆったり受け止めながら、学びとともに人間関係の形成、遊びや急速をバランスよく保障する、柔軟な教育を進めるため、教員を補充し学校現場の創意工夫を保障することが必要だというふうに考えますが、教育長のお考えを伺います。

○議長（宮本裕之） 教育長。

○教育長（池田庄策） 6月からの学校を開くというところで、北広島町の考え方としては、昨日もお答えいたしました。まず、子どもたちの基本的な生活習慣を中心に、学校が楽しい、友達と会うのが楽しいという形でスタートしようというふうに考えています。学校のほうも、いわゆる分散登校を除きまして、6月1日から1週目は午前中であるとか、また中学校におきましても部活動も2週目からというふうにしております。確かに、空白期間で学習の遅れ等もありますけども、各学校を回りましても子どもたちの様子は非常に今のところ良好であると、私は思っております。学校とともに、先ほど言われましたように、基本的なところを大事にしながら、しっかり体徳知という三本柱がありますが、このやり方で進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） ぜひ、そういうことで進めて、子どもたちがしこりにならないようにお願いします。次のオンライン整備の問題です。学校が再開されましたが、第2波、第3波を迎えると再び休校になるのではないかと心配の声が寄せられました。そのため先生の家庭訪問、オンラインの整備などの提案もあります。そこで、今議会の補正予算に小中学校の情報通信ネットワーク、環境施設整備費として2億2997万円が計上されていますが、ここでいうオンライン授業につながるのか。今後、どのように対応するのか、所見を伺います。

○議長（宮本裕之） 教育長。

○教育長（池田庄策） 報道等では、オンライン授業が非常に盛んに報道されておまして、すぐに家庭と学校をつないで授業ができるやに報道されておりますが、なかなか難しいと思っております。このハード整備も、おそらく年度末というところで、これからの様々な進捗状況にもよりますが、整備をされていきます。それから、特に小学生、特に低学年、まず機械に慣れるということがすごくトレーニングが要ると思っております。ですから、すぐに報道等でありますように、家庭と学校が結ばれて授業ができるということは非常に難しいです。また、各家庭のいわゆるネット環境等も、これから十分考えていく必要があると思っております。当然、将来的には必要なスタイルだと思っておりますので、前向きに取り組みますが、当面はいわゆるアナログな形の学習をしっかり進めながら、このオンラインというところへも子どもたちと一緒に慣れていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 全く同感です。かなり難しいのではないかと。今、この6月議会に書かれますが、全国の議会でこの問題を議論し予算をどうするかとやっています。全国で1000万台必要と言われてます。それがすぐに入る、本来5年計画でやったものを前倒して1年でやろうということですから、そもそも無理がある。それでオンラインもすぐにできない。そこで、こういうこれだけの課題がありますので、急いで機械もそろわない、それも教えられないという状況ですが、この2億3000万弱の予算の中に一般財源が5000万入ってるわけです。これをもっと整備を少し遅らせて、コロナ対策に振り分けられないかと思うんですが、これは財政政策課になるんですか。町長でも結構ですが、お願いします。

○議長（宮本裕之） 財政政策課長。

○財政政策課長（植田優香） GIGAスクール関係の整備につきましては、このコロナ対策というところからもオンラインの必要性が言われてまして、前倒して事業費が組まれたという経緯が



ございます。町においてもその必要性を考え、今回の補正予算のほうに計上をさせてもらっております。これを今回前倒しでやらずに、コロナ対策にというところでございますけども、どちらも必要な整備と考えますので、今回の補正予算で議決をいただきたいと思っております。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） どちらも必要というんですけども、コロナは命に関わる問題です。営業に関わる問題です。このオンラインの整備は、うまくできるかどうか分からないというのが、先ほどの答弁でした。どちらも並行に考えることはできないというふうに指摘せざるを得ない、思います。次に、給食費について伺います。就学援助を受けていたので、給食費等は援助してもらっていたが、休校のため子どもが家にいるので昼食代がかかります。何か対策を考えてほしい、という意見がありました。今後、休業することになった場合、就学援助されてる方に対し、自宅の昼食代ですね、昼食費を支援する考えはないのか伺います。

○議長（宮本裕之） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村豊） 今年度に入りまして、4月の15日から学校が臨時休業になりました。そのために保護者の負担も増えているというふうに思っております。就学援助を受けている保護者へ臨時休業中、この昼食代を支給することにつきましては、国からの通知、これを準用して4月分、5月分の給食費相当額を保護者に支給することといたしました。今後についても、学校が休業になりましたら考えてまいりたいと思っております。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） そういうことで、ぜひ速やかにお願いしたいと思います。それで、先ほど紹介した臨時交付金の使途Q&Aによると、給食費等の減免にも臨時交付金が使えます。学校が再開されましたが、給食費を、子育てを応援するために、暮らし大変なんで、一定期間無償にする考えはないか伺います。

○議長（宮本裕之） 学校教育課長。

○学校教育課長（植田伸二） 先ほど、議員、臨時交付金の使途のことで給食費も対象になるということを言われました。それは承知をしておるんですけども、2次補正含めて全体の中で総合的に考えさせていただきたいと思えます。以上です。

○議長（宮本裕之） 教育長。

○教育長（池田庄策） 先ほど、議員の発言の中で、私がうまくいくか分からないと発言されたと言われましたけども、そうは言ってはおりません。これからしっかりと準備をしていきますというふうに発言いたしました。以上です。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 準備はしますけれども、何か難しいと、難しいと言われたんですよね。難しいが正しいんで、正確に議事録を取っておいてください。次に、給食費についてですが、ぜひ全体を考えて検討する方向でしてほしいと思います。次に、農業者への支援です。企業や個人経営等には手厚く支援するのに農業・農家等には後回しなんだとひしひしと感じる。人は減少したり、いなくなっただけでは経済は成り立たないとの意見が寄せられましたが、町長はどう答えますか、お願いします。

○議長（宮本裕之） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 農業者等の影響につきましては、外出の自粛でありますとか飲食店の営業自粛あるいは学校の休校等によりまして、農産物の需要の減少に伴い価格が下落しまして、

二次的に影響が発生しているものと考えております。国の価格保証制度等もございますけれども、あるいは国の補正予算もかなりのメニューが出て対応していくようになっておりましたけれども、まずは、その様子を、状況を注視しとりましたけれども、全国レベルの平均で価格で対応するとか、そういったところの関係もございます、国の制度等では減少分が十分補填されていないような本町の状況があることを鑑みまして、この6月補正におきまして、前年同月比20%以上売上高が減少されました農業者等につきましては、きたひろ農林水産業者応援給付金を設け、営農継続活動のための緊急的な支援を行っていくこととしております。農林業は、本町の基幹産業でもありますので、引き続き国の2次補正予算等の新たな支援策の状況を見ながら、今後とも支援を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 今議会にきたひろ農林水産業者応援給付金300万円が計上されています。

30種業者を想定されてるとのことですが、先の全協では出荷者農家も対象にしていきたいということが述べられましたが、間違いはないかどうか。先ほど言われた、国の2次補正で使い道として農林水産物の販売促進が加わっていますが、これは活用ができるものかどうか伺います。

○議長（宮本裕之） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） きたひろ農林水産業者応援給付金のことでございますけれども、基本的には前年同月比20%以上の売上げの方が対象になると思っておりますので、産直者、出荷者のほうについても基本的には対応していきたいと思っておりますけれども、農業所得等のところである程度の基準を設けながら、判断をしていきたいというふうには考えております。それから、2次補正において、いわゆる次のステップと言いますか、そういったところへの対策のほうのことも出とりますけれども、その辺につきましては、また詳しい情報が出てくると思っておりますので、その状況を見ながら対応していきたいというふうに思っております。併せまして、1次補正のほうで次期作に向けての取り組み支援といたしまして、10a当たり5万円等を交付します高収益作物次期作支援交付金の取り組みが始まっておるところでございます。これにつきましては、野菜・花卉等の2月から4月までの販売農家が対象になりまして、本町の農業再生協議会のほうで取りまとめを行いまして、JAそれから広島県農業再生協議会を通じまして農政局へ提出していき、その後、採択後、交付される予定になっておりますので、この取り組みを周知を行いながら、取り組んでいきたいというふうに思っております。その他の支援につきましては、先ほど言いましたように国の2次補正予算等の状況、支援内容を見ながら、必要な支援策について検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 国もいろんな形で次々と打って出ているので、速やかに、早急に調査をして、実際できるように、活用できるように要請をしたいと思えます。ブロードバンドの問題については、先ほど質問で答弁もありましたので飛ばします。次に、情報伝達についてです。アンケートでは、町から何の情報も入ってこないとの意見が多く寄せられています。きたひろネットに未加入の人も多いわけですが、町民に新型コロナ関係の情報は伝わっていると認識しているのかどうか、伺います。

○議長（宮本裕之） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） ご意見については受け止めますが、今回の新型コロナウイルス感染症対策に関する情報発信として、きたひろネット、防災行政無線、防災安全お知らせメール、

そして北広島町のホームページで感染防止対策などをお知らせしております。それから、町長の動画と音声告知による感染防止対策の広報も行っていました。以上でございます。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 危機管理課のほうでは一生懸命やっているよと言うんですが、ものすごい多いんですよ。何でもかといえますと、千代田中心部はきたひろネット加入者すごい少ない。ですから、これでは伝わっていないというふうに判断せざるを得ません。さらに、先に説明があった防災無線廃止後の伝達方法では、もっと情報難民が増えるのではないかと。きたひろネット未加入者やスマホを持っていない世帯には、固定電話のファックスや音声で伝えるというふうに説明されていますが、お悔やみ放送や一般行政放送はなくて緊急放送のみです。そうなると、これまで防災無線で伝わっていたことが伝わらなくなります。これで町民の皆さんが納得されると思っておられるのか伺います。

○議長（宮本裕之） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 防災行政無線廃止後の伝達方法として、携帯電話網を活用した情報発信ということで、先ほど言われましたように、スマートフォンを持っていない方、そして、固定電話に緊急情報を送ることができますよということで、私もお説明をしてみました。できるだけ広報紙または緊急情報については、自主防災組織であるとか、地域でまた声かけを行っていただきたいと思っております。携帯電話網のほうも利用されておられる方も多くなっております。スマートフォン、携帯電話、こちらのほうで情報を取り込んでいただくようお願いしたいと考えております。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 質問に答えられていないんじゃないかという感じがするんですけど、それはいいんですよ。それもない人にはどうなのかということで、随分変わるわけですから、納得されると思っておられるかということと、本来、町の責任が果たせるのかということをお伺いします。

○議長（宮本裕之） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 携帯電話網を利用したシステムの構築を今考えておりますが、現在は告知端末、音声告知については各ご自宅の音声端末になっておりますが、スマートフォンになりますと、個人の携帯であるとかタブレット、それぞれのもので利用できるようになりますので、実際に持っておられない方についてなかなか難しいところがございますが、きたひろネットの加入プラスということで、きたひろネットの加入もよろしくお伺いしたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 結局、固定電話言ったけども、加入してくださいということで、加入しなかったら情報はあげませんよということと同じなんです。これではやっぱり問題だと思います。アナログからデジタル化している福岡県築上町というのがあります。人口が1万8587人、7250世帯で北広島町とほとんど同じ。面積はうちのほうの5分の1ですが。ここの整備費用、デジタル化費用は8億4773万円、事業費。全家庭に無線機が設置されます。これを北広島町で当てはめて見ると、7割が地方交付税措置、償還されるんじゃないかと思いますが、町の負担は約2億5000万円じゃないかと、先日は40億円かかって3割で12億円かかるからとても選べないと言いましたが、そうじゃないんじゃないかと、機能がだいぶ変わってますから、全国ではデジタル化が進み、現在4割の自治体が導入しています。新型コロナだけじゃ

なくて大規模災害も頻繁に発生しており、デジタル化こそが誰一人取り残さない伝達方法であり、再検討すべきじゃないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本裕之） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） デジタル防災行政無線、先ほど言われましたように8億とかいうものもございます。実際に、きたひろネット等、この携帯電話網の情報発信、両方合わせて防災対応をしたいというふうに思っております。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 時間がないので、これ以上言わないので、次の機会にまたもう少し時間がありますので、やっていきたいと思っておりますので、次に行きます。最後の問題になりますが、事業の見直しです。アンケートで町長への要望が一番多いのが、まちづくり拠点と周辺整備16億円など、不要不急の事業の見直し、抜本的な予算の組み替えです。令和2年度の当初予算を見直して臨時交付金が活用できない新型コロナ感染防止対策や補償に必要な財源を確保する考えについて、昨日の答弁では、見直しの考えはあると答弁されました。広島県は、新型コロナ対策などの財源確保のため、2020年度当初予算の全事業を徹底的に見直し、国の補助金を含めた事業費ベースで約39億円の財源の全部や一部の中止、先送りして、一般財源16億円を捻出して財政調整基金に積み、12億9700万円を第3次補正予算として計上しました。どういう内容か、中止、縮小したイベントやメキシコ選手団事前合宿受け入れ、聖火リレーの延期に伴うセレモニーなどの延期、企業立地促進対策とか警察官被服費や議会等備品更新の延期、かなり見直してる。しかし、昨日の答弁では、北広島町はそういう試算ができていないということでしたので、私なりにピックアップをしてみました。例えば、昨年度当初予算の中で、次の事業について、先送り、中止、縮小などできないか、見直しができないか、ちょっと紹介をします。一つは、まちづくりセンターのオープニング委託料330万円、完成して皆さん呼んでやりますよってお披露目ですね。それとか、まちづくりセンター内の備品購入費9361万円、1億円中身だけにかかるんですね、外側は10億円。あとコアゾーン、先ほど議論になりましたが、整備工事費の延期、見直し、これは当初予算では1億5855万円。いつも取り上げている解放団体補助金47万円。壬生の花田植補助金485万円のうちの約400万円ぐらいは使えるんじゃないかと。商工会補助金の中のイベント中止分、正確には難しいんですけど、切り離しが、100万ぐらいあるんじゃないかと。産業フェア開催補助金70万円、これできるのかと。千代田インターチェンジトイレ解体工事請負費391万円、これ急いで取り壊す必要はないんじゃないかと。あと、2020年東京オリンピックホストタウン推進事業729万円。で、これは議会費の中ですけれども、まず今議会でも常任委員会の中でも議論されているので、当然決まってませんが、今回の行政視察費178万円のうちの150万円ぐらいかと。こういうのは、もう使えないんじゃないかと。さらに、これはちょっと詳しく分からないので、別に答弁は求めませんが、長期総合計画策定の延期、これは337万円、まちづくりセンター管理運営事業、設計監理委託料1736万円、観光プロモーション事業616万円、これは使えばいいんですけど、使えなかったら繰越したらどうだと。スポーツフェスタとかってあります。全部紹介し切れませんが、この14事業だけでどれぐらいかかるのか、試算すると事業費ベースで3億137万円、このうち当初予算の一般財源、将来に払うんじゃないですよ、今年払う分が約6100万円、これを精査すれば数千億円の事業費が生み出される。これは臨時交付金じゃないお金がね。町長頭かしげてますけど、本気になってやってんのかと。だから、

この6100万円と第1次臨時交付金の精算分1億円使い切れないんじゃないかということもあるんで、精算をして合わせれば1億円。第2次臨時交付金、大体全国2兆円で大分感染地に再配分が多いようですが、1億円来れば2億円ぐらいのお金 comes わけです。それを活用して、先ほど全体を見ながらやるという話がありましたが、早く早く必要なところに手を打っていく、見直しをしていく。昨日の議論の中で、コアゾーンの先送りのため国交省との交渉の話については、やるつもりない、何でそんなこと言えんのかと、生死がかかっているのに財源を本気になって生み出そうとしてんのか。国もルールを超えていろんなことやってるんです。町も町民守るために少し延ばしてくれと言ったっていいじゃないですか。正面から交渉すべき、説得すべきだと考えます。そういう形で、町として早急にしっかり精査し、臨時交付金だけでなく、今言った町独自の財源を確保するつもりがあるかどうかを伺います。

○議長（宮本裕之） 財政政策課長。

○財政政策課長（植田優香） 財源の確保については、今おっしゃいましたように、今年度中止または開催見通しの立たない行事の事業費などにより、確保することとしております。やり方については、こちらが先に提示をして、事業費の見直しを考えてもらうかということもあると思いますけども、やっぱり各課が事業のほうを持っておりますので、まず、各課のほうからデータに基づいて事業費の見直しを考えてもらい、その後、財政政策課のほうと調整をしていきたいと考えております。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） まさにそのとおりです。県庁もそうしたわけですよ。各課に振り分けて1000事業を全部精査したわけですね。急いでほしい。早くやってほしいですね。今回の新型コロナのようなパンデミックが、発生してからこれほどのスピードで全世界に拡散することを人間社会は想定していなかったと言われております。そのため、中途半端でなく、本腰を入れて全力で取り組み、終息を図ること、同時にその取り組みを通じて北広島町として将来も起こり得る新たなパンデミックへの備えを整えることが必要です。何よりも感染拡大を防止して、住民の命を守ると同時に、経済、社会活動の制限で生じた、暮らしと経営への打撃と苦難を救済し守るために、行政は全力を尽くすべきです。それに必要な施策実現、実施のために、大きな財源が不可欠です。これまでの延長線で考えるんじゃなく、あらゆる施策を新型コロナや近年の豪雨災害に負けない北広島町にするために、必要な財源と力を注がなければならないと考えますが、町長の所見を伺います。

○議長（宮本裕之） 箕野町長。

○町長（箕野博司） 近年、新型コロナウイルス感染症や豪雨災害、これらが多くの災害が毎年のように発生をしておるわけでありまして。町としては、いつまでも元気で安心して暮らせる環境づくりを重点として、緊急時にはスピード感を持って対応を行うこと、その他の施策も状況を見て調整を行いながら力を尽くしてまいりたいと考えております。先ほども財政的なご指摘もありましたけども、今年も梅雨入りをして、また豪雨災害等起きなければいいというふうに願っておるわけでありまして、それに備えての財政的な基盤も備えていかなければならないというふうに思っておりますので、コロナ対策も一生懸命当然やっておりますけども、臨時交付金の中でもいろんなものに使えよう形になっております。総合的に考えて優先順位を付けながら整理をしてまいりたいというふうに思っておりますし、これから、財政的な基盤づくりも含めて、先ほども申しましたが、選択と集中という形で先ほど来出ております光化も含

めて、対応してまいらなければならないというふうに思っております。ご理解をいただきたい  
と思います。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 今日の町長の所見を聞きましたけれども、コロナもあるけども災害もあって、  
そればかりやっちゃいけないみたいな、そうじゃないかもしれないけど、そういうふう  
に受け止めるんですね。そうじゃないと思います。命と暮らし、営業を守ることが、この町の仕事  
なんです。そうであるならば、先ほど提案した事業の見直しを徹底して進めるとともに、スピー  
ード感を持って、町民の実態をしっかり把握するとともに、意見をよく聞いて、貴重な財源を  
町民の命と暮らし、営業を守るために活用するよう、強く要請をし、一般質問を終わります。

○議長（宮本裕之） これで、美濃議員の質問を終わります。お諮りします。本日の会議は、この  
程度にとどめ、明日12日に延会したいと思います。これにご異議ありませんか。（異議な  
しの声あり）

○議長（宮本裕之） ご異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会といたします。なお、明  
日の会議は10時から、本日に引き続き一般質問を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 3時 26分 延 会

~~~~~ ○ ~~~~~